

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月25日
【事業年度】	第48期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
【会社名】	株式会社ハードオフコーポレーション
【英訳名】	HARD OFF CORPORATION Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山本 太郎
【本店の所在の場所】	新潟県新発田市新栄町3丁目1番13号
【電話番号】	0254 - 24 - 4344(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役社長室長兼経営管理本部長 長橋 健
【最寄りの連絡場所】	新潟県新発田市新栄町3丁目1番13号
【電話番号】	0254 - 24 - 4344(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役社長室長兼経営管理本部長 長橋 健
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第44期	第45期	第46期	第47期	第48期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	18,190,031	18,263,728	18,520,370	18,869,149	19,350,453
経常利益 (千円)	2,261,369	1,607,042	1,375,926	1,147,770	970,388
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	1,332,538	910,801	565,549	493,895	389,361
包括利益 (千円)	1,311,816	942,342	613,734	496,729	281,179
純資産額 (千円)	12,750,814	13,153,715	13,228,008	13,129,662	12,828,877
総資産額 (千円)	15,416,995	15,467,889	15,987,943	15,805,404	15,940,922
1株当たり純資産額 (円)	945.61	975.49	981.30	973.71	951.40
1株当たり当期純利益 (円)	98.82	67.55	41.95	36.63	28.88
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	82.7	85.0	82.7	83.1	80.5
自己資本利益率 (%)	10.8	7.0	4.3	3.7	3.0
株価収益率 (倍)	15.4	16.5	25.8	21.6	22.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,838,852	763,690	1,535,760	471,847	822,605
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	361,559	900,555	172,490	798,552	528,661
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	652,795	721,713	729,116	758,034	320,775
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,772,622	1,914,672	2,549,449	1,464,993	1,528,428
従業員数 (人)	433 (1,003)	471 (1,083)	457 (1,109)	469 (1,111)	490 (1,114)

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 従業員数の()内は、外数でパートタイマーおよびアルバイトの年間平均雇用人員(1日8時間換算)を記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第44期	第45期	第46期	第47期	第48期
決算年月		2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高	(千円)	14,867,841	14,918,730	15,170,549	15,465,846	15,789,189
経常利益	(千円)	2,122,364	1,525,956	1,356,085	1,177,780	1,035,137
当期純利益	(千円)	1,218,238	948,423	616,479	586,167	493,014
資本金	(千円)	1,676,275	1,676,275	1,676,275	1,676,275	1,676,275
発行済株式総数	(株)	13,954,000	13,954,000	13,954,000	13,954,000	13,954,000
純資産額	(千円)	12,542,085	12,984,233	13,108,990	13,103,279	12,958,959
総資産額	(千円)	14,756,766	14,890,841	15,406,568	15,349,520	15,611,650
1株当たり純資産額	(円)	930.01	962.79	972.04	971.62	960.92
1株当たり配当額		40.00	40.00	40.00	40.00	40.00
(うち1株当たり中間配当額)	(円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益	(円)	90.33	70.33	45.71	43.46	36.56
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	85.0	87.2	85.1	85.4	83.0
自己資本利益率	(%)	10.0	7.4	4.7	4.5	3.8
株価収益率	(倍)	16.8	15.9	23.6	18.2	17.6
配当性向	(%)	44.3	56.9	87.5	92.0	109.4
従業員数	(人)	341 (779)	376 (847)	364 (875)	374 (883)	390 (886)
株主総利回り	(%)	137.1	105.2	105.6	83.6	74.1
(比較指標: TOPIX)	(%)	(87.3)	(98.0)	(111.2)	(103.1)	(90.9)
最高株価	(円)	1,770	1,556	1,288	1,159	847
最低株価	(円)	1,109	989	1,011	727	597

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 従業員数の()内は、外数でパートタイマーおよびアルバイトの年間平均雇用人員(1日8時間換算)を記載しております。

4 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

2【沿革】

1972年7月	家庭用電気機器の販売を目的として株式会社サウンド北越を設立
1972年8月	新潟県新発田市中央町に「サウンド北越新発田店」を新設し、営業を開始
1987年5月	新潟県新発田市緑町に「サウンド北越新発田バイパス店」を新設。本社を同所に移転
1993年2月	リユース品の買取・販売を行う、「ハードオフ」を開発 新潟県新潟市（現在の新潟市中央区）の「サウンド北越紫竹山店」を「ハードオフ新潟紫竹山店」に業態変更し、以後順次既存店舗を業態変更
1994年6月	「ハードオフ」のフランチャイズ・チェーン（以下「FC」という。）事業を開始
1995年4月	株式会社ハードオフコーポレーションに商号変更
1997年10月	ブックオフコーポレーション株式会社のフランチャイジーである新潟ブックオフ株式会社(1993年1月に当社役員により設立)を吸収合併し、ブックオフ事業を開始
1997年11月	新潟県新発田市新栄町に本社および「ハードオフ・ブックオフ新発田店」を移転
1998年5月	「オフハウス」を開発し、FC事業を開始
1998年11月	新潟県柏崎市に「オフハウス柏崎店」を直営1号店として新設
1999年8月	直営・FC店舗数が100店舗達成
2000年10月	直営・FC店舗数が200店舗達成
2000年11月	日本証券業協会に店頭登録
2001年7月	新潟県新潟市（現在の新潟市中央区）に「モードオフ新潟古町5番町店」を直営1号店として新設（2010年6月閉店）
2002年4月	直営・FC店舗数が300店舗達成。
2002年5月	新潟県新潟市（現在の新潟市中央区）に「ガレージオフ新潟近江店」を直営1号店として新設（2005年11月閉店）。同時に、「ガレージオフ」のFC展開を開始
2003年12月	直営・FC店舗数が400店舗達成
2004年2月	東京証券取引所市場第二部に上場
2004年4月	新潟県長岡市に「ホビーオフ長岡古正寺西店」を直営1号店として新設
2005年2月	直営・FC店舗数が500店舗達成
2005年3月	東京証券取引所市場第一部に指定
2008年5月	直営・FC店舗数が600店舗達成
2009年9月	新潟市中央区にモードオフ業態リニューアル1号店として「モードオフ新潟駅南口店」を新設。
2011年7月	株式会社エコモードを完全子会社化
2013年7月	東京都杉並区に「リカーオフ高円寺純情商店街店」を直営1号店として新設
2013年9月	直営・FC店舗数が700店舗達成
2013年11月	株式会社ビッグアルファを100%子会社化し、株式会社ハードオフファミリーに商号変更
2013年12月	福岡無線株式会社を100%子会社化 東京オフィスを東京都港区新橋に開設
2014年1月	株式会社ハードオフファミリーが福岡無線株式会社を合併
2014年5月	ハードオフ1号店の「ハードオフ新潟紫竹山店」をハードオフオーディオサロンにリニューアル
2014年12月	ハードオフ・オフハウス沖縄泡瀬店（FC加盟店）をオープン。全国47都道府県への出店を達成
2015年9月	直営・FC店舗数が800店舗達成
2016年6月	米国ハワイ州に子会社 ECO TOWN HAWAII INC.を設立（現・連結子会社）
2017年4月	米国ハワイ州1号店をオープン
2017年7月	米国カリフォルニア州に子会社 ECO TOWN USA INC.およびECO TOWN USA FRANCHISING INC.を設立（現・非連結子会社）
2017年8月	台湾台北市に子会社 台湾海徳沃福股份有限公司（HARD OFF TAIWAN INC.）を設立（現・非連結子会社）
2018年4月	台湾1号店をオープン
2019年4月	米国カリフォルニア州1号店をオープン
2020年4月	株式会社エコモードを吸収合併

3【事業の内容】

当社グループ（当社および当社の関係会社）は、当社および子会社6社、関連会社1社により構成されております。

当社は、リユース事業としてリユース品の買取・販売を行うハードオフ、オフハウス、モードオフ、ガレージオフ、ホビーオフ、リカーオフ各店舗の直営店の経営を行うとともに、ブックオフコーポレーション株式会社のFC加盟店としてブックオフを店舗展開しております。

また、その他の事業として、ハードオフ、オフハウス、モードオフ、ガレージオフ、ホビーオフ、リカーオフの各事業のFC本部として加盟店に対して経営指導および商品等の販売を行うFC事業を行っております。

連結子会社であるFC加盟法人 株式会社エコモードは現在首都圏でモードオフを展開、株式会社ハードオフファミリーは首都圏・長崎県でハードオフ・オフハウス・ホビーオフ・ブックオフを展開、ECO TOWN HAWAII INC.はアメリカ合衆国ハワイ州でリユースショップ エコタウンを運営しております。

関連会社であるFC加盟法人 株式会社エコプラスは、北海道・東北地域でハードオフ・オフハウス・ガレージオフ・ホビーオフを展開しております。

当連結会計年度における当社グループの事業内容は以下のとおりであります。

(1) リユース事業

ハードオフ

パソコン・オーディオ・ビジュアル・楽器・腕時計・カメラ・各種ソフト等の買取・販売を行っております。

オフハウス

ブランド品&アクセサリ・家具・インテリア・ギフト・生活雑貨・レディース衣料・メンズ衣料・ベビー&子供服・スポーツ用品・白物家電・アウトドア用品等の買取・販売を行っております。

モードオフ

レディース&メンズ衣料・バッグ・ブランド品等の買取・販売を行っております。

ガレージオフ

オーディオ・パーツ・タイヤ・ドレスアップ用品等の自動車用品の買取・販売を行っております。

ホビーオフ

トレーディングカード・ゲーム・フィギュア・プラモデル・その他玩具全般の買取・販売を行っております。

リカーオフ

酒類・グラス等の買取・販売を行っております。

ブックオフ

ブックオフコーポレーション株式会社のFC加盟店として、本・CD・DVD・ゲームソフト等の買取・販売を行っております。

〔連結子会社〕

株式会社エコモード

リユース事業としてモードオフの店舗展開により、レディース&メンズ衣料・バッグ・ブランド品等の買取・販売を行っております。

株式会社ハードオフファミリー

リユース事業としてハードオフ・オフハウス・ホビーオフ・ブックオフを展開し、各種生活用品の買取・販売を行っております。

ECO TOWN HAWAII INC.

リユース事業としてアメリカ合衆国ハワイ州でエコタウンを展開し、各種生活用品の買取・販売を行っております。

〔関連会社〕

株式会社エコプラス

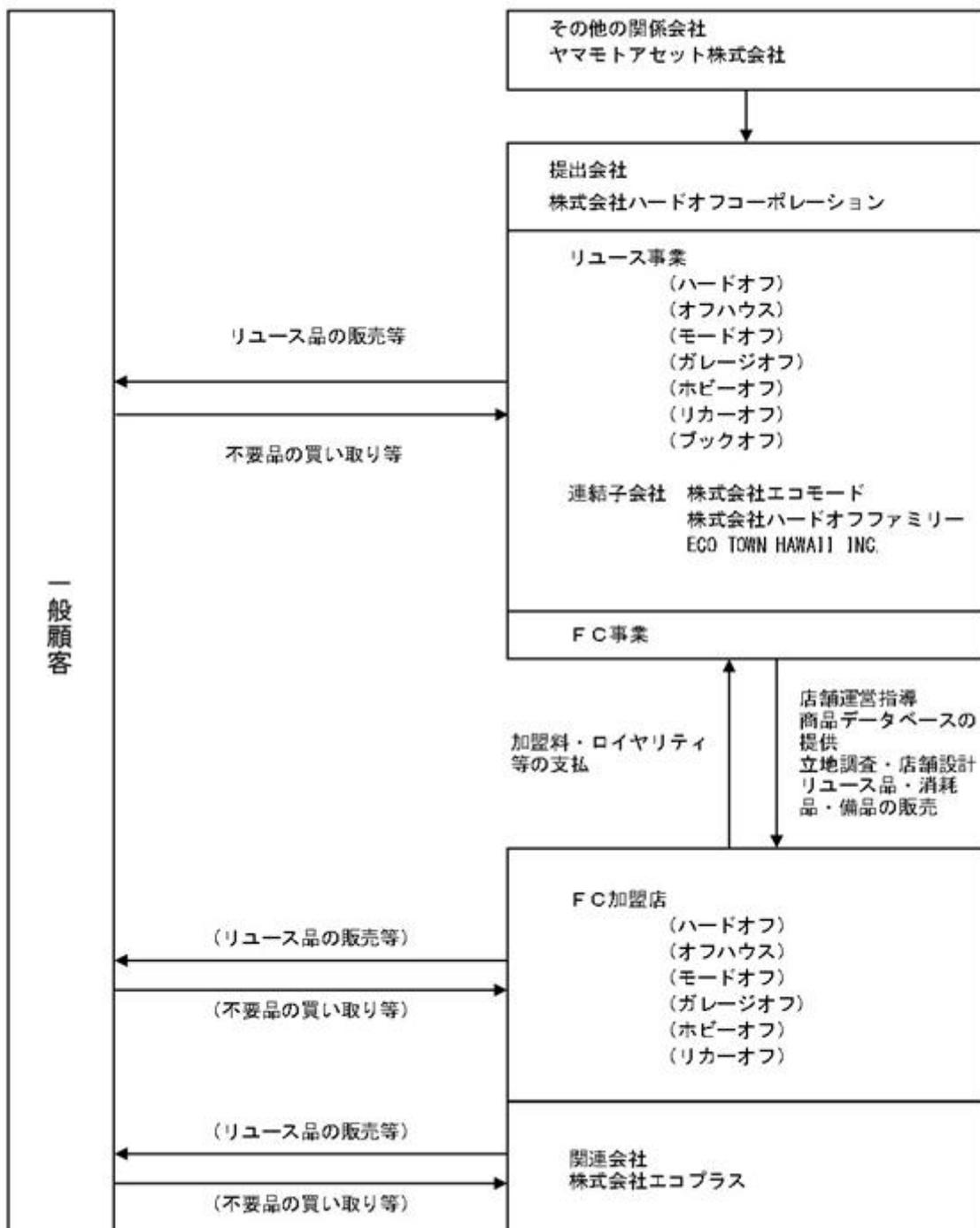
リユース事業としてハードオフ・オフハウス・ガレージオフ・ホビーオフを展開し、各種生活用品の買取・販売を行っております。

(2) FC事業

当社は、FC事業としてハードオフ、オフハウス、モードオフ、ガレージオフ、ホビーオフ、リカーオフの全国FC展開を行っており、FC加盟店への商品供給と加盟料・ロイヤリティ等の受入を行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。

事業の系統図



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
株式会社 エコモード (注2)	新潟県新発田市	90	リユース事業	所有 100.00	当社の社員2名が取締役に就任しております。
株式会社 ハードオフ ファミリー	千葉県白井市	95	リユース事業	所有 100.00	当社の社員1名が代表取締役に、他2名が取締役に就任しております。
ECO TOWN HAWAII INC.	米国 ハワイ州	113	リユース事業	所有 100.00	当社の社員1名が取締役に就任しております。
(持分法適用関連会社)					
株式会社 エコプラス	宮城県名取市	20	リユース事業	所有 30.00	当社の社員1名が社外取締役に就任しております。
(その他の関係会社)					
ヤマモト アセット 株式会社	新潟県新発田市	57	有価証券の投資・保有・売買・運用、不動産の賃貸等	被所有 33.35	当社の役員1名が同社の役員を兼務しております。

(注) 1 連結子会社および持分法適用関連会社の「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載していません。

- 2 当社は、2020年1月14日開催の取締役会において、2020年4月1日付で同社の吸収合併を行うことを決議し、同日付で合併契約を締結し、2020年4月1日付で同社を吸収合併しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
リユース事業	441 (1,110)
FC事業	14 (2)
全社(共通)	35 (2)
合計	490 (1,114)

(注) 1 従業員数は就業人員であり、()内は外数で、パートタイマーおよびアルバイトの年間平均雇用人員(1日8時間換算)を記載しております。

2 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
390 (886)	35.2	9.2	4,623

セグメントの名称	従業員数(人)
リユース事業	341 (882)
FC事業	14 (2)
全社(共通)	35 (2)
合計	390 (886)

(注) 1 従業員数は就業人員であり、()内は外数で、パートタイマーおよびアルバイトの年間平均雇用人員(1日8時間換算)を記載しております。

2 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

3 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当連結会計年度の経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する分析・検討内容は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、2019年度より以下の新たな長期ビジョンを掲げております。

「理念経営に磨きをかけ、誰にも真似できない唯一無二の存在になる。強いリアル店舗を中心とした“Re”NK CHANNEL(リンクチャネル*)を作り上げ、日本国内でも、海外でも、圧倒的なリユースのリーディングカンパニーとして循環型社会の構築に貢献する。」

* “Re”NK CHANNEL(リンクチャネル)

リアル店舗とインターネットの様々なチャネルを融合させる

ハードオフ版のオムニチャネル戦略

(2) 目標とする経営指標

当社は、収益力の指標である売上高経常利益率を主要な経営指標としております。

当連結会計年度の売上高経常利益率は5.0%(前連結会計年度比1.1ポイント低下)となりました。

なお、業績予想については新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の世界各国における拡大状況を踏まえ、現時点では業績に影響を与える未確定要素が多く、適正かつ合理的な業績予想の算出が困難であるため、公表を延期しております。

(3) 中長期的な経営戦略及び対処すべき課題

2020年度はさらに中期計画として「2023年1,000店舗体制」を掲げ、以下に記載した4つの柱を軸に実現に向け取り組んでまいります。

リアル店舗戦略

当社の運営するリユース店舗は、地域のお客様から買い取った品物を、そのまま買い取った店舗で販売する地産地消型であることから、品揃えは個々の店舗によって異なります。中にはその違いを楽しみに全国のお店を巡るお客様もおられ、チェーン店でありながらも、店舗ごとに特色がある点は当社の大きな強みです。

今期はこの強みをさらに活かすべく、グループ全体のお客様にワクワクしていただけるような個性のある店舗づくりを目指してまいります。

出店戦略

2020年4月に、三重県のハードオフ・オフハウス桑名サンシパーク店のオープンによりグループ900店舗の出店を達成致しました。従来は首都圏・関西の都市部を中心に出店を強化してまいりましたが、地方都市にもまだ十分に出店余地があると考えております。今後は首都圏などの都市部の他に、地方都市の空白エリアにも積極的な出店を行ってまいります。

ネット戦略

2018年度にリリースしましたスマートフォン用アプリ「ハードオフ公式アプリ」内の機能「オファー買い取り」を2019年10月に切り出し、新アプリ「オファー」を新たにリリースしました。このアプリによりネットでの買い取りについても強化しております。公式アプリについても今年度中にリニューアルを予定しております。

ポイントサービスの刷新やロイヤルカスタマー向けの新機能など、普段から店舗をよくご利用いただくお客様にもご満足いただけるような内容となっております。

また、4月よりシステム会社(リンクチャネル株式会社)を子会社化したことで、今後システム開発の質とスピードの向上を図ってまいります。ネットを活用した様々なサービスを提供し、“Re”NK CHANNEL構想を実現し新しい小売業の形を作ってまいります。

海外戦略

現在、海外へは米国カリフォルニア州、米国ハワイ州、台湾、カンボジア、タイに出店をしており、各地域で多くのお客様からご支持を頂いております。今後も日本のリユース文化を世界中に広めてまいります。

また、2015年に国連で採択された持続可能な開発目標「SDGs」は2030年に向け世界全体で目指すべき共通の目標です。当社が行っているリユース事業は二酸化炭素を排出しない地球に優しいビジネスであり、事業そのものがSDGsの「13気候変動に具体的な対策を」の推進に繋がると考えております。

これからもリユースを通じ、SDGsを始めとする社会課題の解決に貢献できるよう努めてまいります。

(2) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、経営理念を実現するため最善の経営方針を立案し誠実な経営に努めております。こうした努力の結果、当社グループの強みは次のようになりました。

独自のビジネスモデルによるローコスト・ハイリターンの高い経営効率を実現

自己資本比率の高い、変化に即応・挑戦できる強い企業体質を確保

リーディングカンパニーとしてリユース業界をリードし、直営店・FC加盟店での店舗展開により

国内887店舗、海外11店舗、合計898店舗（当連結会計年度末現在）のネットワーク網を構築

多業態のリユースショップ展開により多様化するお客様のウォンツとニーズに応えると同時に、

各業態の専門性を高めることでお客様からの信頼を獲得

今後もリユース事業の拡大の可能性を追求し、企業価値の向上に努め、業界のリーディングカンパニーとして、時代が求める「環境と共生した企業活動」を通して企業の社会的責任と使命を果たし社会に貢献してまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

当社はこれらのリスク発生の可能性を認識したうえで、当該リスクの発生にともなう影響を極力回避するための努力を継続してまいります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものでありますが、以下の記載は当社の事業等および当社株式への投資に係るリスクを全て網羅するものではありません。

(1) リユース業界の状況と競合先について

近年の環境問題意識・生活防衛意識の高まりを背景に、循環型社会・エコ社会への移行が進み、今後リユース市場はますます拡大していくと考えられます。それに伴い、競合先が当社と類似した事業展開をはかり、シェア奪取を目指して積極的な出店を始めた場合、当社の既存店業績が影響を受ける可能性があります。

また、競合先の出店攻勢等のために当社が希望する店舗物件の確保が計画通りに進まない場合、当社の業績が影響を受ける可能性があります。

(2) 主要な事業活動の前提となる事項について

当社は、リユース品の買い取り・販売を主な事業としており、当事業を営むためには古物営業法により本社の所在地を管轄する新潟県公安委員会より古物営業の許可を取得する必要があります。

この古物営業の許可には有効期限は定められておりません。しかし、古物営業法または古物営業に関する他の法令に違反した場合、盗品等の売買等の防止もしくは盗品等の速やかな発見が著しく阻害される恐れがあると認められる場合には、公安委員会は古物営業法第24条に基づき営業の停止もしくは許可の取消しを行うことができますとされており、

当社は、古物営業法を遵守し古物台帳管理を徹底し適法に対応する等の社内体制を整えておりますので、事業の継続に支障を来す要因の発生懸念はありません。また現状において許可の取消し事由に該当するような事象は発生しておりません。しかし、古物営業法に抵触するような不正事件が発生し許可の取消し等が行われた場合には、当社の事業活動に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(3) リユース品の買い取りについて

買い取り商品の確保について

当社のリユース品の買い取りは、店舗商圏内の一般個人顧客からの買い取りがほとんどであり自給自足の自己完結タイプが基本となっております。当社が取り扱うリユース可能な商品は、過去数年間にわたって市場に供給され、消費者に選択購入され、家庭内で使用され、あるいは使用されずに保管されている商品であるため、対象範囲は広いと考えられますが、今後の景気動向、競合先の出現動向、顧客の信頼・支持・マインド等の変化によっては、当社の仕入商品の確保が影響を受ける可能性があります。さらに競合先において売れ筋商品確保等のために買い取り価格をアップするなどの行動を起した場合には、当社の利益が影響を受ける可能性があります。

また、インターネットを利用した買い取りサービスの普及により、リアル店舗を持たない新たな競合先が増加することで、仕入商品の確保に影響が出る可能性があります。

買い取り査定について

当社では登録数約811万件にも及ぶ商品データベースを活用し、商品ジャンル別に設定した基準により適正な価格で買い取りを行い、リペア・クリーニング等のメンテナンスを行った後、店頭で陳列して販売しております。ただし、競合先において売れ筋商品確保等のために買い取り価格をアップするなどの行動を起した場合には、当社の利益が影響を受ける可能性があります。

盗品の買い取りについて

古物営業法では、買い取った商品の中に盗品があった場合に、1年以内であれば被害者は古物商に対し、これを無償で回復することを求めることができるとしております。当社では、古物営業法遵守の観点に立ち、被害者に対する無償回復が適法に行える体制を整えております。今後も、古物営業法に則り古物台帳の管理を徹底してまいります。盗品買い取りにより被害者への無償回復する対応となった場合には買い取り額に相当する額の損失が発生する可能性があります。

(4) F C加盟店への商品供給について

F C加盟店の新規出店に際しては、直営各店よりリユース品の供給および直営店社員の応援のための派遣を行っております。F C加盟店の商品調達力および店舗運営力の向上により直営各店の負担は漸次軽減しておりますが、F C加盟店の新規出店が集中した場合、直営店の商品の減少、店舗要員の一時的減少等により、直営店の売上高が影響を受ける可能性があります。

(5) 出店政策について

出店方針について

当社においては、1店舗あたり10万人の商圏人口を指標とし、他のF C加盟店とエリアが重複しないように調整をはかりながら出店することを方針としております。こうした出店方針に基づき強固な全国ネットワーク確立に向けて直営店とF C加盟店を積極的に出店し早期に拠点確保をはかる方針であります。店舗の広域配置により店舗運営コストが増加し当社の利益に影響を及ぼす可能性があります。

出店に関する規制について

「大規模小売店舗立地法」では、店舗面積1,000m²超の大型店の出店については地元住民の意見をふまえ出店にともなう生活環境への影響を中心に審査されることになっております。具体的調整項目としては、交通渋滞、駐車・駐輪、交通安全、騒音・排ガス、廃棄物等が審査対象となります。今後「大規模小売店舗立地法」の対象となる店舗の出店を行う際には、上記対応が必要となります。

(6) 海外における事業展開について

当社グループは、海外における事業展開を成長戦略のひとつとしております。海外の事業展開には、各国の法令・制度、文化・商慣習の違いや為替レートの変動等の様々なリスクが存在しており、事前に想定できなかった問題の発生により投資回収が困難となった場合には、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 大規模自然災害による影響について

当社グループの、特に出店が集中している地域において、地震や大規模な台風、異常気象等の自然災害が発生し、店舗の営業継続が困難となった場合、売上高の減少および買い取り仕入れの減少や設備の原状復帰等の費用の発生によって、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、災害による不測の事態に備えるため「リスク管理規程」に基づいてリスク管理体制を整備し、避難・防災についての教育訓練を定期的を実施しております。

(8) 新型コロナウイルス感染症による影響について

当社グループは、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う日本政府による緊急事態宣言や自治体からの自粛要請を踏まえ、一部店舗の休業や営業時間の短縮等の対応を行っております。

また、各店舗においても消毒用エタノールの設置や換気対策、レジカウンター回りの飛沫防止対策フィルムの設置等の感染拡大防止に努めております。

今後、新型コロナウイルス感染症の収束が遅延し、消費の低迷が長期化した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

経営成績等の概要

(1) 経営成績

当連結会計年度におけるわが国経済は緩やかな回復基調にありましたが、海外経済の不安定な状況や、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大による経済活動への影響は大きく、先行きは一層不透明感が強まっております。

このような状況下、当社では「Re：商店経営者～リアル店舗の魅力を磨く～」を年度テーマとして掲げ、社員1人1人が経営者としての意識を持ち、挨拶や掃除といった基本の徹底、経営のシンプル化、1円1銭にこだわるローコスト運営を突き詰めることで、リアル店舗の底上げを図ってまいりました。

当連結会計年度のリユース店舗の出店につきましては、直営店11店舗を新規出店、9店舗を閉店し、FC加盟店7店舗を新規出店、6店舗を閉店いたしました。

また、11月にオフハウス1店舗をFC加盟店から直営店に移管いたしました。以上の結果、リユース店舗数は直営店は323店舗、FC加盟店は575店舗となり、合計898店舗となりました。

当連結会計年度末時点における各業態別の店舗数は次表の通りであります。

(単位：店)

店舗数	ハードオフ	オフハウス	モードオフ	ガレージ オフ	ホビーオフ	リカーオフ	ブックオフ	海外	リユース 合計	ブックオン
直営店	102 (+1)	92 (1)	25 (±0)	9 (±0)	36 (±0)	4 (±0)	50 (±0)	5 (+3)	323 (+3)	3 (±0)
FC加盟店	250 (1)	226 (2)	4 (1)	7 (±0)	81 (+2)	1 (±0)	-	6 (+2)	575 (±0)	-
合計	352 (±0)	318 (3)	29 (1)	16 (±0)	117 (+2)	5 (±0)	50 (±0)	11 (+5)	898 (+3)	3 (±0)

(注) 1. ()内は期中増減数を表しております。

2. 子会社の株式会社エコモード、株式会社ハードオフファミリーが運営する店舗は直営店に含めております。

3. 子会社のECO TOWN HAWAII INC.、台湾海德沃福股份有限公司およびECO TOWN USA INC.が運営する店舗は、海外直営店に含めております。

当連結会計年度末の業績は、既存店売上高は、8月まで5か月連続で前年を上回りましたが、9月以降は台風の影響による一部店舗での休業、消費増税の影響、暖冬による衣料品の不振、新型コロナウイルス感染症の影響等により、2月を除き前年割れが続いた結果、通期では前期比1.0%減となりました。全社売上高は前期に増加した国内直営店20店舗の寄与により、19,350百万円(前期比2.6%増)となりました。

利益面におきましては、利益率の高い衣料品の不振等により、売上総利益率が1.5%ポイント低下し、売上総利益額は0.4%増となりました。一方で販管費は2.0%増となった結果、営業利益は831百万円(前期比19.0%減)、経常利益は970百万円(前期比15.5%減)となりました。また、都市再開発事業に伴う店舗明け渡しにかかる受取補償金89百万円を特別利益として計上、店舗の固定資産の減損損失289百万円、投資有価証券評価損24百万円を特別損失として計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は389百万円(前期比21.2%減)となりました。

セグメントの経営成績は、次のとおりであります。

リユース事業

当事業におきましては、売上高は17,959百万円(前期比2.4%増)となりました。

FC事業

当事業におきましては、商品・加盟料・ロイヤリティ収入等の売上高は1,391百万円(前期比4.5%増)となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、税金等調整前当期純利益が744百万円発生しましたが、法人税等の支払等により、当連結会計年度末には1,528百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは822百万円の収入（前期は471百万円の収入）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益744百万円、減価償却費414百万円および法人税等の支払418百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローは528百万円の支出（前期は798百万円の支出）となりました。これは主に無形固定資産の取得による支出151百万円および有形固定資産の取得による支出136百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローは320百万円の支出（前期は758百万円の支出）となりました。これは主に配当金の支払540百万円によるものであります。

販売及び仕入の実績

(1) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	売上高(千円)	前年同期比(%)
リユース事業	17,959,095	102.4
F C 事業	1,391,357	104.5
合計	19,350,453	102.6

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 リユース事業およびF C 事業の売上高、売上高構成比を事業部門別等に示すと以下のとおりであります。

部門名	品目	売上高(千円)	構成比(%)	前年同期比(%)
(リユース事業)	オーディオ	823,531	4.3	106.5
	ビジュアル	351,334	1.8	98.7
	パソコン	832,142	4.3	120.2
	楽器	934,767	4.8	115.4
	その他	2,985,368	15.4	107.0
	小計	5,927,144	30.6	109.3
オフハウス	衣料	1,779,623	9.2	97.1
	服飾雑貨	1,802,175	9.3	100.0
	家具・家電	1,037,215	5.4	98.3
	その他	1,646,924	8.5	104.9
	小計	6,265,938	32.4	100.1
モードオフ	衣料	798,378	4.1	86.1
	服飾雑貨	486,394	2.5	91.1
	小計	1,284,773	6.6	88.0
ガレージオフ	カーグッズ	193,032	1.0	98.7
	オーディオ・ナビ	25,723	0.1	95.2
	その他	166,034	0.9	95.1
	小計	384,789	2.0	96.9
ホビーオフ	カード	149,050	0.8	100.0
	おもちゃ	921,791	4.8	103.4
	その他	155,382	0.8	107.8
	小計	1,226,224	6.4	103.5
ブックオフ	書籍	1,796,884	9.3	100.0
	ソフト	1,073,341	5.5	105.8
	小計	2,870,225	14.8	102.1
リユース事業合計		17,959,095	92.8	102.4
(F C 事業)	商品	399,906	2.1	123.8
	その他	991,449	5.1	98.3
F C 事業合計		1,391,357	7.2	104.5
合計		19,350,453	100.0	102.6

3 ボックスショップおよびリカーオフはオフハウスに含めて表示しております。

4 F C 事業の「その他」は、加盟料・開店指導料・ロイヤリティ等であります。

(2) 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高(千円)	前年同期比(%)
リユース事業	5,901,922	100.1
F C 事業	447,855	125.5
合計	6,349,777	101.5

(注) 1 仕入高には消費税等は含まれておりません。

2 リユース事業およびF C 事業の仕入高、仕入高構成比を事業部門別等に示すと以下のとおりであります。

部門名	品目	仕入高(千円)	構成比(%)	前年同期比(%)
(リユース事業)	オーディオ	405,806	6.4	96.0
	ビジュアル	126,679	2.0	87.9
	パソコン	343,270	5.4	107.3
	楽器	479,969	7.6	115.5
	その他	974,736	15.4	97.2
	小計	2,330,462	36.8	101.1
オフハウス	衣料	481,697	7.6	100.5
	服飾雑貨	721,099	11.3	99.9
	家具・家電	251,898	4.0	94.7
	その他	420,737	6.6	102.3
	小計	1,875,433	29.5	99.9
モードオフ	衣料	201,383	3.2	84.3
	服飾雑貨	156,393	2.4	88.2
	小計	357,777	5.6	86.0
ガレージオフ	カーグッズ	59,961	0.9	89.6
	オーディオ・ナビ	8,875	0.1	101.8
	その他	69,129	1.1	104.9
	小計	137,967	2.1	97.5
ホビーオフ	カード	44,785	0.7	103.7
	おもちゃ	301,997	4.7	106.9
	その他	43,332	0.7	116.8
	小計	390,114	6.1	107.5
ブックオフ	書籍	476,018	7.5	102.4
	ソフト	334,148	5.3	101.5
	小計	810,166	12.8	102.0
リユース事業合計		5,901,922	92.9	100.1
(F C 事業)	商品	447,855	7.1	125.5
F C 事業合計		447,855	7.1	125.5
合計		6,349,777	100.0	101.5

3 ボックスショップおよびリカーオフはオフハウスに含めて表示しております。

4 F C 事業の「商品」は、F C 加盟店向けの販売用商品と消耗品・備品であります。

財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 重要な会計方針および見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりまして、将来事象の結果に依存するため確定できない金額について、過程の適正性、情報の適正性および金額の妥当性に留意した上で会計上の見積りを行っております。実際の結果は、将来事象の結果に特有の不確実性があるため、見積りと異なる場合があります。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

また、次の事項について会計上の見積りが財政状態および経営成績に重要な影響を及ぼすと考えております。

当社グループは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が一定期間続くものの、第3四半期以降徐々に正常化するとの仮定に基づき、減損損失の判定の会計上の見積りを行っております。

固定資産の減損について

当社グループは、固定資産の減損に係る回収可能性の評価にあたり、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として事業所を基本単位としてグルーピングを行い、営業活動から生じる損益が継続してマイナスであり、今後も収益改善の可能性が低いと判断した事業所について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上することとしております。

なお、回収可能価額の評価の前提条件は、長期的な見積りに基づくため、将来の経営環境の変化による収益性の変動や市況の変動により、減損損失の追加計上が必要となる場合があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度末の業績は、既存店売上高は、8月まで5か月連続で前年を上回りましたが、9月以降は台風の影響による一部店舗での休業、消費増税の影響、暖冬による衣料品の不振、新型コロナウイルス感染症の影響等により、2月を除き前年割れが続いた結果、通期では前期比1.0%減となりました。

全社売上高は前期に増加した国内直営店20店舗の寄与により、19,350百万円（前期比2.6%増）となりました。

利益面におきましては、利益率の高い衣料品の不振等により、売上総利益率が前期比1.5%ポイント低下し、売上総利益額は0.4%増となりました。一方で販管費は2.0%増となった結果、営業利益は831百万円（前期比19.0%減）、経常利益は970百万円（前期比15.5%減）となりました。

また、都市再開発事業に伴う店舗明け渡しにかかる受取補償金89百万円を特別利益として計上、店舗の固定資産の減損損失289百万円、投資有価証券評価損24百万円を特別損失として計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は389百万円（前期比21.2%減）となりました。

(3) 資本の財源および資金の流動性についての分析

当連結会計年度の資金状況は、法人税等の支払等により、1,528百万円となりました。

また自己資本比率は80.5%となりました。資本および資金については、今後の新設店舗への投資や新規事業分野の展開に備えるため、さらなる業績向上と経営効率の改善により安定的な蓄積に努める方針であります。

4【経営上の重要な契約等】

(1) 当社とフランチャイジー(加盟店)との加盟契約

契約の名称	HARD OFFフランチャイズ加盟契約
契約の本旨	当社は加盟店に対して、ハードオフシステムを用いて行うチェーン店の営業を店舗を定めて許諾し、リユース品等の仕入および販売の方法、サービスの方法等、営業全般についての指導援助を行い、加盟店はその対価として当社にロイヤリティを支払う。
加盟料	500万円(2店舗目より300万円)
開店指導料	200万円(2店舗目より150万円)
ロイヤリティ	総売上高の2%(基本契約)
使用を許諾する標章	当社がハードオフチェーンに関して開発し、所有している商標、ロゴタイプ、意匠および記号等を当社の指示に従って使用することを許諾する。
契約期間	契約日より満5年間(以後2年毎の自動更新)

契約の名称	OFF HOUSEフランチャイズ加盟契約
契約の本旨	当社は加盟店に対して、オフハウスシステムを用いて行うチェーン店の営業を店舗を定めて許諾し、リユース品等の仕入および販売の方法、サービスの方法等、営業全般についての指導援助を行い、加盟店はその対価として当社にロイヤリティを支払う。
加盟料	500万円(2店舗目より300万円)
開店指導料	200万円(2店舗目より150万円)
ロイヤリティ	総売上高の3%(基本契約)
使用を許諾する標章	当社がオフハウスチェーンに関して開発し、所有している商標、ロゴタイプ、意匠および記号等を当社の指示に従って使用することを許諾する。
契約期間	契約日より満5年間(以後2年毎の自動更新)

契約の名称	MODE OFFフランチャイズ加盟契約
契約の本旨	当社は加盟店に対して、モードオフシステムを用いて行うチェーン店の営業を店舗を定めて許諾し、リユース品等の仕入および販売の方法、サービスの方法等、営業全般についての指導援助を行い、加盟店はその対価として当社にロイヤリティを支払う。
加盟料	500万円(2店舗目より300万円)
開店指導料	200万円(2店舗目より150万円)
ロイヤリティ	総売上高の3%(基本契約)
使用を許諾する標章	当社がモードオフチェーンに関して開発し、所有している商標、ロゴタイプ、意匠および記号等を当社の指示に従って使用することを許諾する。
契約期間	契約日より満5年間(以後2年毎の自動更新)

契約の名称	GARAGE OFFフランチャイズ加盟契約
契約の本旨	当社は加盟店に対して、ガレージオフシステムを用いて行うチェーン店の営業を店舗を定めて許諾し、リユース品等の仕入および販売の方法、サービスの方法等、営業全般についての指導援助を行い、加盟店はその対価として当社にロイヤリティを支払う。
加盟料	500万円(2店舗目より300万円)
開店指導料	200万円(2店舗目より150万円)
ロイヤリティ	総売上高の3%(基本契約)
使用を許諾する標章	当社がガレージオフチェーンに関して開発し、所有している商標、ロゴタイプ、意匠および記号等を当社の指示に従って使用することを許諾する。
契約期間	契約日より満5年間(以後2年毎の自動更新)

契約の名称	HOBBY OFFフランチャイズ加盟契約
契約の本旨	当社は加盟店に対して、ホビーオフシステムを用いて行うチェーン店の営業を店舗を定めて許諾し、リユース品等の仕入および販売の方法、サービスの方法等、営業全般についての指導援助を行い、加盟店はその対価として当社にロイヤリティを支払う。
加盟料	300万円(2店舗目より200万円)
開店指導料	150万円(2店舗目より100万円)
ロイヤリティ	総売上高の3%(基本契約)
使用を許諾する標章	当社がホビーオフチェーンに関して開発し、所有している商標、ロゴタイプ、意匠および記号等を当社の指示に従って使用することを許諾する。
契約期間	契約日より満5年間(以後2年毎の自動更新)

契約の名称	LIQUOR OFFフランチャイズ加盟契約
契約の本旨	当社は加盟店に対して、リカーオフシステムを用いて行うチェーン店の営業を店舗を定めて許諾し、リユース品等の仕入および販売の方法、サービスの方法等、営業全般についての指導援助を行い、加盟店はその対価として当社にロイヤリティを支払う。
加盟料	300万円(2店舗目より200万円)
開店指導料	150万円(2店舗目より100万円)
ロイヤリティ	総売上高の3%(基本契約)
使用を許諾する標章	当社がリカーオフチェーンに関して開発し、所有している商標、ロゴタイプ、意匠および記号等を当社の指示に従って使用することを許諾する。
契約期間	契約日より満5年間(以後2年毎の自動更新)

(2) フランチャイザー(ブックオフコーポレーション株式会社)と当社との加盟契約

契約の名称	BOOK OFFフランチャイズ加盟契約
契約の本旨	ブックオフコーポレーション株式会社(以下甲という)は、当社に対して、「BOOK OFF」の標章と、BOOK OFFシステムを用いて行うチェーン店の営業を店舗を定めて許諾し、商品の販売およびサービスの提供方法等、営業全般についての指導援助を行い、当社はその対価として甲にロイヤリティを支払う。
加盟料	出店ごとに一定額
開店指導料	出店ごとに一定額
ロイヤリティ	総売上高の一定率
使用を許諾する標章	甲がBOOK OFFチェーンに関して開発し、所有している商標・サービスマーク等の標章を、本契約に従って使用することを許諾する。
契約期間	契約日より満5年間(以後2年毎の自動更新)

5【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施した当社グループの設備投資の総額（敷金、保証金、建設協力金を含む）は、620,324千円で、その主要なものは次のとおりであります。

（セグメントの名称） 事業所名	設備の内容	金額(千円)	完成又は取得年月
（リユース事業） ガレージオフ富山本郷店	店舗新設	24,081	2019年5月
ハードオフ・オフハウス・ホビーオフ 川越神明町店	店舗新設	26,075	2019年7月
ハードオフ・オフハウス小松東店	店舗新設	21,590	2019年9月
ハードオフ高円寺純情商店街店	店舗改装	7,025	2019年11月
オフハウス・ホビーオフ長久手南店	店舗購入	27,400	2019年11月
ホビーオフ秋葉原店	店舗改装	1,508	2020年1月
ハードオフ・オフハウス桑名サンシパーク店	店舗新設	11,663	2020年4月
全社（共通） 本社	IT設備他	120,377	2020年3月

（注）上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

当社は、統括業務を行う本社のほかに、直営店としてハードオフ84店舗、オフハウス80店舗、モードオフ14店舗、ガレージオフ9店舗、ホビーオフ26店舗、リカーオフ4店舗、ブックオフ32店舗を設けております。

2020年3月31日現在におけるセグメントごとの主要な設備は、次のとおりであります。

2020年3月31日現在

セグメントの名称 事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数(人)	
		建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	リース資産	土地		合計	正社員	臨時 社員
					金額	面積(m ²)			
(リユース事業) ハードオフ新発田店など 84店舗 (新潟県新発田市など)	販売用 設備	441,827	5,520	47,594	122,142	1,538.75 (48,446.53)	617,084	159	178
オフハウス新発田店など 80店舗(注3) (新潟県新発田市など)	販売用 設備	589,379	15,472	66,727	102,564	2,833.16 (74,737.61)	774,143	97	415
モードオフ新潟駅南口店 など 14店舗 (新潟市中央区など)	販売用 設備	23,689	241	-	-	- (54.76)	23,930	14	52
ガレージオフ新発田店など 9店舗 (新潟県新発田市など)	販売用 設備	55,247	6,142	8,089	-	- (6,664.08)	69,478	11	19
ホビーオフ新発田店など 26店舗 (新潟県新発田市など)	販売用 設備	75,993	602	12,459	27,570	929.32 (9,199.29)	116,625	23	63
リカーオフ吉祥寺店など 4店舗 (東京都武蔵野市など)	販売用 設備	760	-	-	-	- (-)	760	6	6
ブックオフ新発田店など 32店舗 (新潟県新発田市など)	販売用 設備	147,583	1,005	17,747	229,140	3,395.31 (16,429.02)	395,477	31	149
(FC事業) 本社 (新潟県新発田市)	統括業務 設備等	9,143	825	721	36,598	341.08 (326.51)	47,288	14	2
全社(共通) 本社および東京オフィス (新潟県新発田市など)	統括業務 設備等	75,153	479	14,197	383,529	10,413.45 (2,226.74)	473,359	35	2

(注) 1 土地および建物を賃借しており、年間賃借料は2,296,405千円であります。賃借している土地の面積については()内に外書きで示しております。

- 2 上記の他、リース設備(賃貸借処理によるもの)を賃借しており、年間リース料は124,933千円であります。
- 3 従業員数のうち臨時社員(パートタイマーおよびアルバイト)は1日8時間換算による平均人員であります。
- 4 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名	セグメントの名称 事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	リース 資産	土地		合計	
						金額	面積(m ²)		
株式会社エコモード	(リユース事業) モードオフ上野御徒町店 など 11店舗 (東京都台東区など)	販売用 設備	24,938	160	2,470	-	- (-)	27,568	15(38)
株式会社ハードオフ ファミリー	(リユース事業) オフハウス千葉浜野店 など 58店舗他 (千葉県千葉市など)	販売用設 備および 統括業務 設備等	251,054	6,508	69,633	68,500	2,100.64 (25,244.51)	395,696	84(185)

(注) 1 株式会社エコモードが賃借している土地および建物の年間賃借料は146,713千円であります。また、株式会社ハードオフファミリーが賃借している土地および建物の年間賃借料は476,536千円であります。賃借している土地の面積については()内に外書きで示しております。

2 上記の他、株式会社エコモードはリース設備(賃貸借処理によるもの)を賃借しており、年間リース料は1,549千円であります。また、株式会社ハードオフファミリーはリース設備(賃貸借処理によるもの)を賃借しており、年間リース料は16,460千円であります。

3 従業員数の()内は外数で、臨時社員(パートタイマーおよびアルバイト)の1日8時間換算による平均人員であります。

4 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 在外子会社

会社名	セグメントの名称 事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	リース 資産	土地		合計	
						金額	面積(m ²)		
ECO TOWN HAWAII INC.	(リユース事業) ECO TOWN Iwilei Store (米国ハワイ州)	販売用設 備等	-	8,641	16,521	-	- (-)	25,162	1(5)

(注) 1 土地および建物を賃借しており、年間賃借料は18,356千円であります。賃借している土地の面積については()内に外書きで示しております。

2 上記の他、リース設備(賃貸借処理によるもの)を賃借しており、年間リース料は561千円であります。

3 従業員数のうち臨時社員(パートタイマーおよびアルバイト)は1日8時間換算による平均人員であります。

4 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。
当連結会計年度末現在における重要な設備の新設等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

(リユース事業) 事業所名	所在地	設備の 内容	投資予定金額 (千円)		資金調達 方法	着手および 完了予定年月		完成後の 増加能力 (売場面積) (㎡)
			総額	既支払額		着手	完了	
ハードオフ・オフ ハウス桑名サンシ パーク店	三重県桑名市	店舗新設	19,463	7,800	自己資金	2020年 3月	2020年 4月	682.92

(注) 1 投資予定金額には、敷金、保証金および建設協力金を含んでおります。

2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	13,954,000	13,954,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	13,954,000	13,954,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2005年11月18日	6,977,000	13,954,000	-	1,676,275	-	1,768,275

(注) 2005年11月18日付で、2005年9月30日最終の株主名簿および実質株主名簿に記載または記録された株主の所有株式数を、1株につき2株の割合をもって株式分割いたしました。

(5)【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	19	27	94	53	11	8,046	8,250	-
所有株式数 (単元)	-	16,223	2,742	52,055	5,037	47	63,369	139,473	6,700
所有株式数 の割合(%)	-	11.63	1.97	37.32	3.61	0.03	45.43	100.00	-

(注) 自己株式467,979株は、「個人その他」に4,679単元、「単元未満株式の状況」に79株を含めて記載しております。

(6)【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
ヤマモトアセット株式会社	新潟県新発田市住吉町5丁目12-22	4,497.0	33.35
日本スタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	722.8	5.36
山本善政	新潟県新発田市	350.0	2.60
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	219.8	1.63
ハードオフコーポレーション社員持株会	新潟県新発田市新栄町3丁目1-13	218.3	1.62
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8-11	174.8	1.30
庄司健一	埼玉県さいたま市	170.0	1.26
セコム上信越株式会社	新潟県新潟市中央区新光町1番地10	135.0	1.00
山本愛子	新潟県新発田市	125.0	0.93
山本太郎	新潟県新潟市	124.0	0.92
計	-	6,736.7	49.95

(注) 上記所有株式のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本スタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 608.1千株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 119.8千株

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 473,900	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,473,400	134,734	同上
単元未満株式	普通株式 6,700	-	-
発行済株式総数	13,954,000	-	-
総株主の議決権	-	134,734	-

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ハードオフコーポレーション	新潟県新発田市新栄町 3丁目1-13	467,900	-	467,900	3.35
株式会社エコプラス	宮城県名取市上余田 千刈田308	6,000	-	6,000	0.04
計	-	473,900	-	473,900	3.40

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定にもとづく取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2020年5月25日)での決議状況 (取得期間 2020年5月26日~2020年9月30日)	250,000	200,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	250,000	187,462,800
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	467,979	-	717,979	-

3【配当政策】

当社は、「株主の皆様への利益還元」を重要な経営方針のひとつとして位置づけております。1株当たりの利益や自己資本利益率(ROE)、キャッシュ・フローを向上させ、企業価値を高めるための積極的な事業展開を推進することにより経営基盤や財務体質の強化をはかり、連結配当性向50%程度を目安として業績に裏付けされた安定的な配当を実施していく方針であります。

当社の剰余金の配当は、期末配当として年1回を基本的な方針としております。配当の決定機関は株主総会であります。

当事業年度の期末配当につきましては普通配当金を1株につき40円を実施することを決定いたしました。

次期の剰余金の配当につきましては、有価証券報告書提出日現在においては未定としております。

内部留保資金につきましては、業績の向上と経営効率の改善により安定的な蓄積に努め、今後の人財確保と育成および新設店舗への投資や新規事業分野の展開等に備えるために活用してまいります。

なお、当社は取締役会の決議により、会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款で定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2020年6月24日 定時株主総会決議	539,440	40.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

経営の透明性、誠実性、効率性、健全性を通して、経営理念の実現をはかり企業価値を高め、社会的責任を果たしていくことが当社のコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方であります。

当社は、経営理念に基づき経営の効率化や経営のスピード化を徹底し経営目標達成のために、正確な情報収集と迅速な意思決定ができる組織体制や仕組み作りを常に推進しております。

また、株主・投資家の皆様をはじめ当社を取り巻くあらゆるステークホルダーへ迅速かつ正確な情報開示に努め、株主総会・取締役会・監査役会などの機能を一層強化・改善・整備しながら、コーポレート・ガバナンスを充実させていきたいと考えております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

会社の機関の内容

取締役会是有価証券報告書提出日現在、取締役5名で構成され、経営に関する基本的事項や重要な業務執行を行うとともに、各取締役の業務執行の状況を監督しております。さらに経営監視機能の強化をはかるため取締役5名のうち2名は社外取締役を選任し、円滑な業務執行と取締役の執行の監視を行っております。

毎月1回定例取締役会を開催するとともに、必要に応じ機動的に臨時取締役会を開催し、経営に関する重要事項の決議や経営に影響を及ぼすリスク事項の検討、各部門ごとの予算進捗状況や業務報告について、全社的な見地とリスク管理の観点から十分な審議と協議を行っております。また適時適切な開示と説明責任を果たすことが重要であることから、取締役会においては情報の共有化を促進し、店舗の月間活動状況および課題と解決策等の確認・報告を行うことで、新たに発生した課題に対しても機動的に対処できる体制を構築しております。

当社は、監査役会制度を採用しており、監査役会是有価証券報告書提出日現在、社外監査役3名で構成されております。監査役3名は客観的・第三者的立場での監査を行う観点から全て社外監査役を選任しております。

監査役会は、原則的に月一回定期的に開催し、必要あるときは随時開催し、監査役間での情報・意見交換を行うとともに、各監査役は監査役会が定めた監査方針、業務分担に従い、取締役会のほか重要会議への出席や重要書類の閲覧などを通じて、取締役の職務遂行について監査・監督を実施しております。

また、常勤監査役は経営の妥当性の観点から店舗監査を実施し、妥当性・効率性を検証しております。

以上により、取締役相互による業務執行状況の監督が機能しており、客観性・中立性を確保した監査役会による経営監視も機能していると考えていることから現状のコーポレートガバナンス体制を採用しております。

また、当社は企業統治の体制の充実のため、次のような機関を設置しております。

イ．コンプライアンス委員会

会社のコンプライアンス体制を統括する組織として、コンプライアンス委員会（以下、『委員会』という。）を設置しております。

委員会は、代表取締役会長を委員長とし、副委員長1名（取締役）および社内の委員若干名で構成し、必要に応じて各部の責任者を委員に任命しております。

委員会の会議は、原則的に3ヶ月に1回開催（必要あるときは臨時に開催）しております。

なお、監査役の代表者は必要により会議に参加しております。

委員会は、コンプライアンスに関する重要事項を審議・決定し、その実施状況を監視するとともに必要に応じて社内調査およびこれに基づく勧告・指導を行っております。

ロ．内部監査室

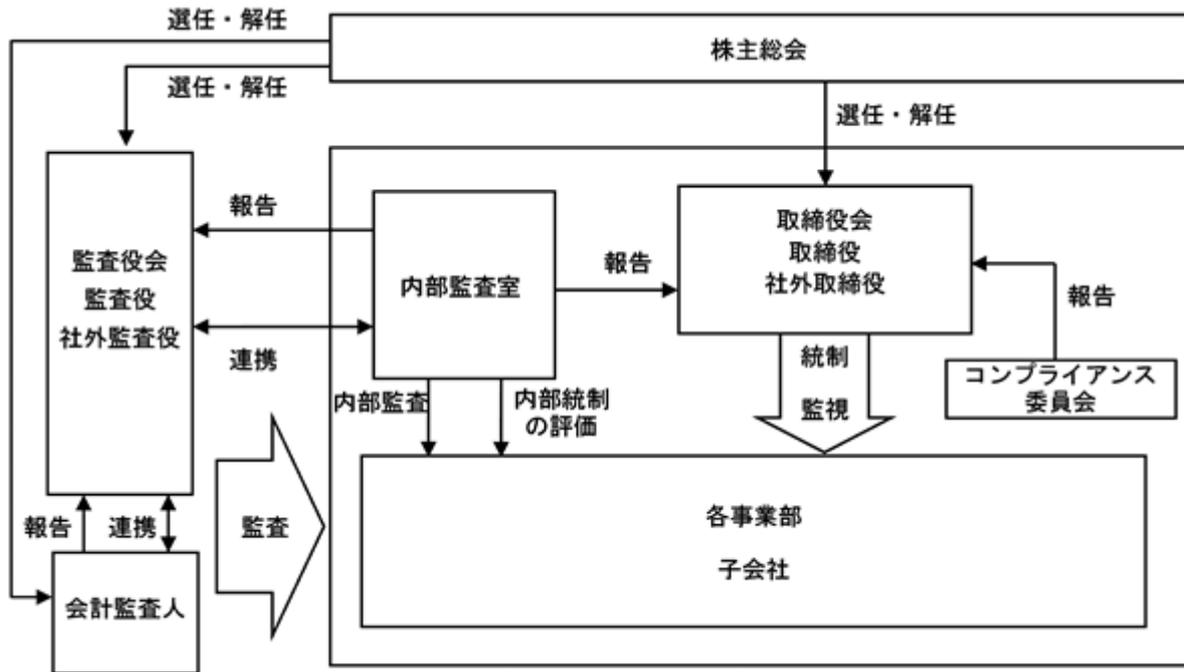
会社の組織系統および職務分掌から独立の立場で、会社の業務運営および財産管理の実態を監視し、不正・過誤の防止につとめ、経営合理化に寄与することを目的として内部監査規程を定め、担当部署として、内部監査室を設置しております。

内部監査室の監査責任者は、内部監査室長（田中祥博）とし、内部監査人4名で構成しております。

内部監査室は、年間の監査計画に基づいて業務監査及び会計監査を実施し、法令遵守、内部統制の実効性などを監査するとともに、コンプライアンス委員会の事務局として機能しております。

監査結果については取締役会に対し報告を行うとともに、監査役会および会計監査人と相互連携を深めるため、適宜情報交換を行っております。

コーポレート・ガバナンス系統図



企業統治に関するその他の事項

イ 内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会において「取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
その他会社の業務の適正を確保するための体制」について次のとおり決議しております。

a. 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、経営理念に基づいた「行動指針」を制定し、代表取締役がその理念・指針を役員をはじめグループ全社員に継続的に伝達し、法令および社会倫理の遵守を企業活動の原点とし経営理念の実現をはかることを徹底する。

代表取締役は、コンプライアンス委員会の委員長としてコンプライアンス全体を統括し、コンプライアンス体制の構築、維持・整備にあたる。

コンプライアンスの推進については、コンプライアンス体制に係る規程を整備し役員および社員等が規程に準拠した業務運営にあたるように研修等を通じ指導する。

社長直轄の内部監査室は、コンプライアンス体制・法令ならびに定款上の問題の有無を調査し取締役会に報告する。取締役会は、問題点の把握と改善に努めコンプライアンス体制の見直しをはかる。

当社は、役員および社員等が法令もしくは定款上に違反する行為が行われ、または行われようとしていることに気づいたときは、内部通報制度を通じてコンプライアンス違反通報窓口となる内部監査室長もしくは社外監査役に通報される仕組みを定め、通報内容の秘密を厳守するとともに、通報者に対して通報、報告したことを理由として不利な取り扱いを行わないものとする。

当社は健全な企業経営のため、反社会的勢力との関係はコンプライアンス違反に繋がるものと認識し、反社会的勢力とは決して関わりを持たず、不当な要求に対しては毅然とした対応を取り、反社会的勢力との取引は断固拒絶すべく、常に企業経営の重要事項として反社会的勢力排除に関する対応策を講じる。

反社会的勢力による不当要求等への対応を統括する部署を人事総務部と定め、不当要求防止責任者を人事総務部長とするとともに、事案発生時の報告および対応等の体制整備を行い、警察等外部専門機関と連携し、反社会的勢力に関する情報の収集・管理を強化し、反社会的勢力には毅然とした姿勢で対処する。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

代表取締役は、取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理についての総括責任者に人事総務部長を任命する。株主総会議事録・取締役会議事録・稟議書等取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理は法令に基づき「文書管理規程」に定め、これに従い当該情報を情報セキュリティや個人情報保護の観点に立ち、文書または電磁的媒体に記録し整理・保存・管理する。

内部監査室は、取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理について、関連諸規程に準拠して実施されているかについて監査し、必要に応じて取締役会に報告する。

「文書管理規程」ほか関連規程は、必要に応じて適時に見直し、改善をはかるものとする。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループの企業活動に関連する様々なリスクに対処するため、代表取締役は、人事総務部長をリスク管理に関する総括責任者に任命し、各部門担当取締役とともに、「経理規程」「与信管理規程」「FC管理規程」「リスク管理規程」等に基づいてリスク管理を強化する。

内部監査室は、当社グループ全体のリスク管理状況を監査し、その結果を取締役に報告する。取締役会は、問題点の把握と改善に努めリスク管理体制の見直しをはかる。

有事の際の迅速かつ適切な情報伝達と緊急体制を整備する。なお有事においては代表取締役を本部長とする「緊急対策本部」が統括して危機管理にあたる。

d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループは、毎月1回定例取締役会を開催するとともに、必要に応じ機動的に臨時取締役会を開催する。取締役会においては、経営に関する重要事項の決定や経営に影響をおよぼすリスク事項等の検討ならびに中期経営計画および年度予算に基づいた各部門の目標に対する取締役の業務執行が効率的に行われるように監督を行う。

また、職務分掌・権限明細規程に基づいた取締役の効率的な業務遂行体制を阻害する要因については、その分析を行い改善をはかっていく。

取締役の職務の執行を効率的に行うために、取締役のうち2名は社外取締役とし、取締役会の活性化と経営監視機能の強化をはかる。

- e. 当社ならびに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
業務の適正を確保するため、当社グループの管理は、代表取締役の任命により社長室長が統括する。
関係会社業務については、その自主独立性を尊重し予算計画に基づいた方針と効率的な業務遂行、経営理念に基づいた行動指針に則ったコンプライアンス体制の整備・構築、リスク管理体制の確立をはかるため、円滑な情報交換により適正なグループ活動を促進する。重要案件については事前協議を行う体制とし、関係会社業務担当取締役は、関係会社の管理の進捗状況を定期的に取締役会に報告する。
内部監査室は、当社グループ全体の管理体制を監査し取締役会に報告する。取締役会は、問題点の分析把握と改善に努め当社グループ全体の管理体制の見直しをはかる。
- f. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
現在、監査役の職務を補助すべき使用人はいないが、補助すべき使用人を配置する場合の人事については取締役会と監査役が協議を行い決定するものとし、その補助すべき使用人は他の職務との兼任はせずにもっぱら監査役の指揮命令に従うものとする。
- g. 当社グループの取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制、その他の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
当社グループの取締役および使用人は、当社グループに著しい損害および利益を及ぼすおそれのある事実、取締役および使用人の職務遂行に関する不正行為、重要な法令ならびに定款に違反する事実が発生する可能性もしくは発生した場合はその事実を監査役に報告するものとする。
また、取締役会に付議する重要な事項と重要な決定事項、重要な会議の決定事項、重要な会計方針・会計基準およびその変更、内部監査の実施状況、各部門からの重要な月次業務執行事項、その他必要な重要事項を法令および「監査役会規程」ならびに「監査役監査規程」等社内規程に基づき監査役に報告するものとする。
監査役は重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会等重要会議に出席するとともに、稟議書類等業務執行に係る重要文書を閲覧し、必要に応じて取締役および使用人に対してヒアリングし説明を求めることとする。
監査役会は、代表取締役、当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人とそれぞれ定期的に意見交換を行い相互認識と信頼関係を深めるものとする。
なお、「監査役会規程」および「監査役監査規程」に基づく独立性と権限により、監査の実効性を確保するとともに、監査役は内部監査室および当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人と緊密な連携を保ち、効率的な監査の実施に努めるものとする。
当社は、監査役が職務を執行する上で必要な費用の前払等の請求を行ったときは速やかに当該費用または債務を処理するものとする。
- h. 財務報告の信頼性を確保するための体制
当社の財務報告の信頼性を確保するため、「財務報告の基本方針」を定め、代表取締役の指示の下、内部監査室において、内部統制の整備・運用を行い、社内への周知徹底をはかる。
- ロ リスク管理体制の整備の状況
当社のリスク管理体制はリスク管理規程に基づき、全社的なリスクを総括的に管理する部門を人事総務部とし、さらに各部門ごとに部門リスク管理を行う体制を確立しております。
内部監査室は、全社および各部門のリスク管理状況を監査し、その結果を取締役に報告し、取締役会においては問題点の把握と改善に努めリスク管理体制の点検と見直しをはかっております。

八 株式会社の支配に関する基本方針

当社は財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容の概要は以下のとおりであります。

a. 会社の支配に関する基本方針の概要

当社では、以下の「財務および事業の方針」を理解し支持する者が、当社の財務および事業の方針の決定を支配すべき者として望ましいと考えております。

「財務および事業の方針」

法令および社会規範を遵守するとともに次の事項を推進し、企業価値の向上を目指す

- ・ 経営の収益性や効率性を高め業績の向上に努め積極的な利益還元をはかる
- ・ 経営の透明性を確保する
- ・ 顧客や社員はじめあらゆるステークホルダーから信頼され支持される経営体制を構築する

上場会社である当社の株式は、株主および投資家の皆様による自由な取引に委ねられており、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方は、最終的には株主の皆様全体の意思に基づき判断されるべきものと考えております。また支配権の獲得をとまなうような当社株式の大規模な買付けであっても、上記方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであればこれを否定するものではなく、支配権の獲得提案を受け入れるか否かは株主の皆様判断によるものと考えております。

しかしながら、大規模な買付提案の中には、企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのあるもの、株主に株式の売却を事実上強要するもの、対象会社の取締役会や株主の皆様が当該提案の内容を検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間を提供しないもの等対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するものも想定されます。

このような、上記の財務および事業の方針に反する不適切な者が当社の支配権の獲得を表明した場合には、当社は、必要かつ相当な対応措置を講じ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上する必要があると考えております。

b. 会社の支配に関する基本方針の実現に資する取り組みの概要

当社では、当社の企業価値・株主共同利益の向上のために、次のような取り組みを実施しております。

一. 中長期的な経営戦略による企業価値・株主共同利益向上への取り組み

当社の経営陣は、経営理念を実現するため最善の経営方針を立案し誠実な経営に努めております。こうした努力の結果、当社の強みは次のようになりました。

- ・ 独自のビジネスモデルによるローコスト・ハイリターンの高い経営効率を実現
- ・ 自己資本比率の高い、変化に即応・挑戦できる強い企業体質を確保
- ・ リーディングカンパニーとしてリユース業界をリードし、直営店・FC加盟店での店舗展開により国内887店舗、海外11店舗、合計898店舗（当連結会計年度末現在）のネットワーク網を構築
- ・ 多業態のリユースショップ展開により多様化するお客様のウォンツとニーズに応えると同時に、各業態の専門性を高めることでお客様からの信頼を獲得

当社は、「株主の皆様への利益還元」を重要な経営方針のひとつとして位置付けております。1株当たりの利益や自己資本利益率（ROE）、キャッシュ・フローを向上させ、企業価値を高めるための積極的な事業展開を推進することにより経営基盤や財務体質の強化をはかり、連結配当性向50%程度を目安として、業績に裏付けされた安定的な配当を実施していく方針であります。

なお内部留保金につきましては、さらなる業績の向上と経営効率の改善により安定的な蓄積に努め、今後の人材育成および新設店舗への投資や新規事業分野の展開等に備えるために活用してまいります。

二. コーポレート・ガバナンスの強化による企業価値・株主共同利益向上への取り組み

経営の透明性、誠実性、効率性、健全性を通して、経営理念の実現をはかり企業価値を高め、社会的責任を果たしていくことが当社のコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方であります。

当社は、経営理念に基づき経営の効率化や経営のスピード化を徹底し経営目標達成のために、正確な情報収集と迅速な意思決定ができる組織体制や仕組み作りを常に推進しております。

この一環として従来から社外取締役・社外監査役を選任しており、現在も社外取締役2名・社外監査役3名を選任しております。

また、株主・投資家の皆様をはじめ、当社を取り巻くあらゆるステークホルダーへ迅速かつ正確な情報開示に努め、株主総会・取締役会・監査役会などの機能を一層強化・改善・整備しながら、コーポレート・ガバナンスを充実させていきたいと考えております。

今後もこうした方針と施策を継続して、コーポレート・ガバナンスの充実に努め、企業価値・株主共同の利益を追求してまいります。

c. 会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みの概要

当社は、「当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下「本プラン」といいます。）を導入しており、直近では2020年6月24日開催の当社第48回定時株主総会において、株主の皆様のご承認をいただき更新しております。その概要は以下のとおりです。

本プランでは、当社株式に対し20%以上の大規模買付行為（市場取引、公開買付等の具体的な買付方法の如何を問いませんが、あらかじめ当社取締役会が同意したものを除きます。）を行おうとする者（以下「大規模買付者」といいます。）が大規模買付行為実施前に遵守すべき、大規模買付行為に関する合理的なルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）を定めております。

大規模買付ルールは、当社株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や、当社取締役会の意見を提供し、更には当社株主の皆様が当社取締役会の代替案の提示を受ける機会を確保することを目的としております。

当社取締役会は、大規模買付者に対し、大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報を当社取締役会に提供することを要請し、当該情報の提供完了後、大規模買付行為の評価検討のための期間を設定し、当社取締役会としての意見形成や必要に応じ代替案の策定を行い、公表することとします。従いまして、大規模買付行為は、取締役会の評価検討の期間の経過後にのみ開始できるものとします。

大規模買付者が、大規模買付ルールを遵守した場合は、当社取締役会は、当該大規模買付行為が、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく毀損することが明白と判断される場合を除き、対抗措置をとりません。ただし、大規模買付者が、大規模買付ルールを遵守しなかった場合、遵守しても大規模買付行為が当社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、当社取締役会は、当社企業価値ひいては株主共同の利益を守ることを目的として、対抗措置をとることがあります。このように、対抗措置をとる場合には、その判断の合理性および公正性を担保するために、当社取締役会は、対抗措置を発動するか否かの判断に際して、独立委員会の勧告を最大限尊重するものとします。また、株主の皆様意思を確認する株主総会を開催する場合があります。なお、本プランの有効期限は、2023年6月開催予定の当社第51回定時株主総会終結の時までとなっております。ただし、有効期間中であっても、株主総会または取締役会の決議により本プランは廃止されるものとします。

d. 具体的取り組みに対する当社取締役の判断およびその理由

会社の支配に関する基本方針の実現に資する取り組みは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための施策であり、まさに会社の支配に関する基本方針に沿うものであります。

また、本プランは、買収防衛策に関する指針の要件を充足していること、株主共同の利益を損なうものではないこと、株主意を反映するものであること、独立性の高い社外者の判断を重視するものであること、デッドハンド型買収防衛策ではないこと等、会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでないと考えております。

二. 取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨を定款で定めております。

ホ. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨についても、定款で定めております。

へ. 取締役会決議事項

当社は、剰余金の配当を柔軟に実施できるようにするため、取締役会の決議により、会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款で定めております。

ト． 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

チ． 株主総会決議事項

当社は、買収防衛策の導入について株主の意思をより法的に明確な形で反映させるために、その根拠規定として、当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）の導入および廃止を株主総会決議事項とする旨を定款で定めております。

リ． 新株予約権無償割当に関する事項の決定

当社は、会社法第278条第3項ただし書きに基づき、買収防衛策としての新株予約権の無償割当を取締役会の決議によるほか、株主総会の決議または株主総会の決議による委任に基づく取締役会の決議により行うことが可能となる旨を定款で定めております。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性 7名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 12.5 %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長	山本 善政	1948年4月1日生	1972年7月 株式会社サウンド北越(現株式会社ハード オフコーポレーション)創業設立、専務取 締役 1988年4月 当社代表取締役社長 2007年6月 当社代表取締役会長 2008年4月 当社代表取締役会長兼社長 2019年4月 当社代表取締役会長(現任)	注4	350.0
代表取締役 社長	山本 太郎	1980年11月16日生	2005年3月 株式会社ファーストリテイリング入社 2007年10月 当社入社 社長室次長 2011年4月 当社経営企画室長 2011年6月 当社常務取締役経営企画室長 2013年4月 当社常務取締役店舗運営本部長 2016年4月 当社取締役副社長兼店舗運営本部長 2019年4月 当社代表取締役社長(現任)	注4	124.0
専務取締役 社長室長兼 経営管理本部長	長橋 健	1967年10月6日生	1991年4月 日本生命保険相互会社入社 2003年3月 当社入社 2003年6月 当社社長室長 2008年6月 当社取締役社長室長 2011年6月 当社常務取締役社長室長 2015年4月 当社常務取締役社長室長兼経営管理本部長 2016年4月 当社専務取締役社長室長兼経営管理本部長 (現任)	注4	10.0
取締役	奥山 守	1945年8月15日生	1968年4月 株式会社第四銀行入行 1990年8月 同行新潟大学前支店長 1997年2月 同行総務部長 2000年6月 第四ジェーシーピーカード株式会社人事役 2004年5月 新潟ニュータウン開発株式会社 代表取締役社長 2008年6月 当社社外常勤監査役 2012年6月 当社社外監査役 2016年6月 株式会社エコマード監査役 2019年6月 当社社外取締役(現任)	注4	10.0
取締役	渡邊 美栄子	1962年9月6日生	1983年4月 株式会社ヤマコウ(現株式会社スノーピー ク)入社 1996年12月 株式会社スノーピーク取締役 2011年7月 同社常務取締役 2016年3月 同社代表取締役専務 2018年3月 同退任 2020年6月 当社社外取締役(現任)	注4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	渡辺 一男	1956年12月11日生	1979年4月 株式会社山形しあわせ銀行(現株式会社 きらやか銀行)入行 2007年5月 同行遊佐支店長 2010年4月 同行新潟支店長 2012年6月 当社常勤監査役(現任)	注5	2.0
監査役	渋谷 正博	1953年5月26日生	1976年4月 株式会社第四銀行入行 1996年2月 同行新発田西支店長 2003年6月 同行営業統括部長 2006年6月 同行燕支店長 2008年4月 第四ジェーシーピーカード株式会社人事役 2011年2月 第四信用保証株式会社常務取締役 2014年6月 第四銀行健康保険組合常務理事 2016年6月 当社監査役(現任)	注5	1.1
監査役	吉田 耕二	1954年2月5日生	1983年10月 司法試験合格 1986年4月 弁護士登録(現任) 1991年4月 法律事務所開設 2000年6月 当社監査役(現任)	注5	2.0
計					499.1

- (注) 1 代表取締役社長山本太郎は、代表取締役会長山本善政の長男であります。
- 2 取締役奥山守、取締役渡邊美栄子は、社外取締役であります。
- 3 常勤監査役渡辺一男、監査役渋谷正博および吉田耕二は、社外監査役であります。
- 4 取締役の任期は、2019年6月21日開催の定時株主総会終結の時から、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。なお、新たに増員として選任された取締役の任期は、当社定款の定めにより他の在任取締役の任期の満了する時までとなります。
- 5 監査役の任期は、2020年6月24日開催の定時株主総会終結の時から、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。

社外取締役の奥山守氏は、当社の取引金融機関である株式会社第四銀行出身であります。当社は同社の親会社である株式会社第四北越フィナンシャルグループの株式を8千株所有し、同社は当社の株式を60千株所有しております。なお、同氏は当社の株式を10千株所有しておりますが、その他に当社と同氏および同社との人的関係、資本的关系、取引関係、その他の利害関係で特記すべき事項はありません。同氏は、長年の銀行勤務において支店長職や部長職を歴任され、そこで培われた財務や経理に関する知見を有しており、また新潟ニュータウン開発株式会社では代表取締役社長として経営に携わっておりました。この豊富な経験と幅広い識見を当社の経営に反映し、また独立した立場から監督し、当社経営に対する監視機能を果たして企業統治の充実をはかっております。

社外取締役の渡邊美栄子氏は、上場企業株式会社スノーピーク出身であります。当社と同社および同氏との人的関係、資本的关系、取引関係、その他利害関係で特記すべき事項はありません。同氏は上場企業の経営者として培われた豊富な経験と高い見識を当社の経営に反映し、また独立した立場から監督し、当社経営に対する監視機能を果たして企業統治の充実をはかっております。

社外監査役の渡辺一男氏は、当社の取引金融機関である株式会社きらやか銀行出身であります。当社は同社の親会社である株式会社じもとホールディングスの株式を167千株所有し、同社は当社の株式を20千株所有しております。なお、同氏は当社の株式を2千株所有しておりますが、その他に当社と同氏および同社との人的関係、資本的关系、取引関係、その他の利害関係で特記すべき事項はありません。同氏は、取締役会および監査役会において、決議事項および重要検討事項等に適宜適切な意見を積極的に発言し、経営監督機能を果たして企業統治の充実をはかっております。

社外監査役の渋谷正博氏は、当社の取引金融機関である株式会社第四銀行出身であります。当社は同社の親会社である株式会社第四北越フィナンシャルグループの株式を8千株所有し、同社は当社の株式を60千株所有しております。なお、同氏は当社の株式を1千株所有しておりますが、その他に当社と同氏および同社との人的関係、資本的关系、取引関係、その他の利害関係で特記すべき事項はありません。同氏は、取締役会および監査役会において、決議事項および重要検討事項等に適宜適切な意見を積極的に発言し、経営監督機能を果たして企業統治の充実をはかっております。

社外監査役の吉田耕二氏は、弁護士として経験・識見が豊富であり、法令を含む企業社会全体を踏まえた客観的視点で、独立性をもって経営の監視を遂行しております。なお、同氏は当社の株式を2千株所有しておりますが、その他に当社と同氏との人的関係、資本的關係、取引関係、その他の利害関係で特記すべき事項はありません。同氏は、取締役会および監査役会において、決議事項および重要検討事項等に適宜適切な意見を積極的に発言し、経営監督機能を果たして企業統治の充実をはかっております。

社外取締役および社外監査役の選任にあたっては、会社法に定める社外取締役・社外監査役の要件および金融商品取引所が定める独立性基準に従って検討しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、監査役会制度を採用しており、有価証券報告書提出日現在、監査役3名は客観的・第三者的立場での監査を行う観点から全て社外監査役を選任しております。監査役会は専門分野の知識・経験を活かし広い視野に立って助言・提言できる社外監査役3名で構成されております。監査役会は定期的に開催し、監査役間での情報・意見交換を行うとともに、各監査役は監査役会が定めた監査方針、業務分担に従い、取締役会のほか重要会議への出席や重要書類の閲覧などを通じて、取締役の職務遂行について監査・監督を実施しております。また、常勤監査役は経営の妥当性の観点から店舗監査を実施し、妥当性・効率性を検証しております。

当社における内部監査は、社長直轄部門として「内部監査室」（内部監査人4名）を設置し、各部署、店舗の監査を年間の監査計画に基づいて実施し、法令遵守、内部統制の実効性などを監査しております。

監査結果については取締役会に対し報告を行っております。

社外取締役および社外監査役は内部監査室と適宜情報交換を行っております。さらに会計監査人とも適宜情報交換を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は、監査役会制度を採用しており、有価証券報告書提出日現在、監査役3名は客観的・第三者的立場での監査を行う観点から全て社外監査役を選任しております。

常勤監査役の渡辺一男及び非常勤監査役の渋谷正博は、金融機関における豊富な経験から財務・会計に関し相当程度の知見を有しており、非常勤監査役の吉田耕二は弁護士として経験・見識が豊富であります。

各監査役は、法令を含む社会全体を踏まえた客観的視点を持ち、独立的立場を維持し、監査役会が定めた監査方針、業務分担に従い監査・監督を実施しております。

当事業年度において監査役会は原則月1回開催しており（他に臨時5回開催）、監査役間で情報・意見交換を行っております。なお、各監査役の監査役会出席状況は次の通りであります。

氏名	開催回数	出席回数
渡辺 一男	17回	17回（100%）
渋谷 正博	17回	17回（100%）
吉田 耕二	17回	15回（88.2%）

監査役会における主な検討事項は、取締役の職務執行の適法性と経営判断の妥当性、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性、年度重点監査項目等であります。

また、常勤監査役は取締役会のほか重要会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、代表取締役へのヒアリング（3回実施）等を行うほか、経営の妥当性の観点から店舗監査を実施（子会社を含み51店舗）し、妥当性・効率性を検証しております。

内部監査の状況

当社における内部監査は、社長直轄部門として「内部監査室」（内部監査人4名）を設置し、各部署、店舗の監査を年間の監査計画に基づいて実施し、法令遵守、内部統制の実効性などを監査しております。

監査結果については取締役会に対し報告を行っております。また、監査役会および会計監査人と相互連携を深めるため、適宜情報交換を行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

28年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 野田 裕一

指定有限責任社員 業務執行社員 大島 伸一

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係わる補助者は、公認会計士9名、その他7名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社監査役会の会計監査人の選任等の手続きに則り、同監査法人の品質管理体制、独立性、専門性並びに監査報酬等を総合的に勘案して選定しております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社監査役会は、会計監査人の評価基準を定め評価を行っております。

また、会計監査人との定期的な意見交換や確認事項の聴取、監査実施状況の報告等を通じて、会計監査人の品質管理体制、監査チームの独立性、専門性の有無、監査の有効性と効率性等について確認を行っております。

その評価および確認の結果、当社会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人は問題がないものと判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	34,000	-	34,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	34,000	-	34,000	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査日数、監査人員を勘案したうえで、決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、監査役会において会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積もりの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行なった結果、妥当であると判断し同意したものであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

報酬等の額又は算定方法の決定に関する方針内容

a. 基本方針

- ・取締役（社外取締役を除く）の報酬体系は、役位等に応じた固定報酬と前年度業績と連動する業績連動報酬で構成する報酬テーブルを策定し、「役員の報酬等に関する内規」に具体的金額を明示し、毎年、その内規に基づき決定します。基本報酬と業績連動報酬の割合は70%：30%としております（基準報酬額の場合）。
- ・社外取締役及び監査役の報酬体系は、コーポレート・ガバナンスの一層の強化と経営に対する独立性を確保するため、固定報酬のみとします。

b. 固定報酬

- ・固定報酬は、役位等に応じた金額を上記内規に規定しています。

c. 業績連動報酬

- ・業績連動報酬は、前年度の業績の達成度に応じた係数（0～1.7）を内規に規定しています。当社は、総合的な収益力を表す「経常利益」を重要視しているため、「経常利益額の計画達成度」を指標としています。

決定方針の決定方法

a. 取締役報酬

- ・取締役報酬の決定方針を定める内規の決定権限は取締役会にあり、決議により決定します。

b. 監査役報酬

- ・監査役報酬の決定方針の決定権限は監査役会にあり、協議により決定します。

報酬額の決定過程

a. 取締役報酬

- ・内規に基づいて算出した報酬額を2019年6月21日開催の取締役会にて確認の上、決定しております。

b. 監査役報酬

- ・2019年6月21日開催の監査役会において、監査役の協議により決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる役員の員数(人)
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	88,284	85,584	2,700	3
監査役 (社外監査役を除く)	-	-	-	-
社外役員	15,516	15,516	-	5

(注) 1 役員ごとの報酬等の総額については、1億円以上を支給している役員はありませんので記載を省略しております。

2 当社は、取締役の使用人兼務部分に対する報酬を支給しておりません。

3 2007年6月20日開催の第35回定時株主総会において、取締役の報酬総額を2億円、監査役の報酬総額を3,000万円を上限とする決議しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、当該株式を保有することが取引先との安定的な取引関係の維持・向上やFC本部・加盟法人間の関係強化に繋がり、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断できる場合について「純投資目的以外の目的」と区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

毎年、取締役会にて、全銘柄について保有目的、投資金額、過去1年間の取引状況、配当金額等を精査し、保有の適否を判断しております。

2019年度は、12月の取締役会にて、個別銘柄を検証し、各銘柄の保有について合理性があると判断しました。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	204,500
非上場株式以外の株式	10	1,423,389

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	2	70,376	株式の無償割当による増加、および 第三者割当増資により交付された新 株予約権の一部行使による増加

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
ブックオフグループ ホールディングス (株)	1,418,100	1,418,100	加盟法人・F C本部間の関係強化のため 継続保有しております。	有
	1,138,734	1,178,441		
(株) ありがとう サービス	36,000	36,000	F C本部・加盟法人間の関係強化のため 継続保有しております。	有
	55,800	80,928		
(株) じもとホール ディングス	167,000	167,000	取引関係の維持・向上のため継続保有し ております。	無(注)
	15,197	19,372		
(株) 第四北越フィ ナンシャルグループ	8,126	8,126	取引関係の維持・向上のため継続保有し ております。	無(注)
	19,201	25,393		
(株) カンセキ	51,000	51,000	F C本部・加盟法人間の関係強化のため 継続保有しております。	有
	90,576	87,873		
(株) オカムラ	10,000	10,000	取引関係の維持・向上のため継続保有し ております。	有
	8,650	11,590		
セコム上信越(株)	2,100	2,000	取引関係の維持・向上のため継続保有し ております。株式数増加は2019年7月1 日付の株式無償割当によるものでありま す。	有
	7,108	6,740		
(株) 電通グループ	400	400	取引関係の維持・向上のため継続保有し ております。	無
	834	1,870		
(株) マキヤ	1,000	1,000	F C本部・加盟法人間の関係強化のため 継続保有しております。	有
	695	729		
(株) エコノス	180,400	63,500	F C本部・加盟法人間の関係強化のため 継続保有しております。株式数増加は新 株予約権の行使による取得であります。	無
	86,592	36,703		

(注) 保有先企業は当社の株式を保有していませんが、同社子会社が当社の株式を保有しています。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	1,000	2	26,000
非上場株式以外の株式	9	319,923	10	364,584

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	6,507	251	205,060

(注)非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表および事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,464,993	1,528,428
売掛金	564,681	592,679
商品	4,525,377	4,754,660
その他	429,230	491,334
貸倒引当金	3,416	1,966
流動資産合計	6,980,865	7,365,136
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	5,117,541	4,973,949
減価償却累計額	3,148,300	3,279,444
建物及び構築物(純額)	1,969,240	1,694,504
土地	970,044	970,044
リース資産	1,413,858	1,544,053
減価償却累計額	1,239,771	1,287,891
リース資産(純額)	174,086	256,161
建設仮勘定	-	13,679
その他	469,601	492,863
減価償却累計額	419,005	447,263
その他(純額)	50,595	45,600
有形固定資産合計	3,163,967	2,979,990
無形固定資産		
ソフトウェア仮勘定	-	62,337
その他	291,712	336,370
無形固定資産合計	291,712	398,707
投資その他の資産		
投資有価証券	2,059,516	1,963,178
繰延税金資産	486,701	545,691
敷金	1,315,506	1,321,349
関係会社株式	788,244	697,534
その他	731,974	682,731
貸倒引当金	13,085	13,397
投資その他の資産合計	5,368,859	5,197,088
固定資産合計	8,824,539	8,575,786
資産合計	15,805,404	15,940,922

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	99,770	73,758
短期借入金	-	400,000
リース債務	183,801	177,636
未払法人税等	256,444	209,911
未払金	239,144	262,296
未払費用	751,855	656,831
その他	122,759	248,813
流動負債合計	1,653,774	2,029,248
固定負債		
リース債務	362,183	412,108
資産除去債務	382,521	395,501
長期未払金	220,002	218,220
その他	57,259	56,966
固定負債合計	1,021,967	1,082,796
負債合計	2,675,742	3,112,045
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,676,275	1,676,275
資本剰余金	1,769,327	1,769,327
利益剰余金	9,563,898	9,371,294
自己株式	178,291	178,291
株主資本合計	12,831,210	12,638,606
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	298,452	200,051
為替換算調整勘定	-	9,780
その他の包括利益累計額合計	298,452	190,270
純資産合計	13,129,662	12,828,877
負債純資産合計	15,805,404	15,940,922

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	18,869,149	19,350,453
売上原価	1 5,574,192	1 6,003,055
売上総利益	13,294,957	13,347,397
販売費及び一般管理費	2 12,268,931	2 12,515,893
営業利益	1,026,025	831,504
営業外収益		
受取配当金	27,595	37,161
持分法による投資利益	4,259	-
受取地代家賃	21,159	20,614
リサイクル収入	36,615	34,954
その他	42,446	59,883
営業外収益合計	132,075	152,614
営業外費用		
支払利息	7,007	6,810
持分法による投資損失	-	1,599
その他	3,323	5,320
営業外費用合計	10,330	13,730
経常利益	1,147,770	970,388
特別利益		
投資有価証券売却益	80,001	-
固定資産売却益	3 11	3 120
受取補償金	-	89,299
特別利益合計	80,013	89,419
特別損失		
減損損失	4 385,360	4 289,891
投資有価証券評価損	-	24,999
固定資産除却損	5 1,482	5 -
特別損失合計	386,842	314,891
税金等調整前当期純利益	840,942	744,916
法人税、住民税及び事業税	431,700	371,500
法人税等調整額	84,653	15,945
法人税等合計	347,046	355,554
当期純利益	493,895	389,361
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	493,895	389,361

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	493,895	389,361
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,834	98,401
為替換算調整勘定	-	9,780
その他の包括利益合計	1 2,834	1 108,181
包括利益	496,729	281,179
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	496,729	281,179
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,676,275	1,769,327	9,609,444	178,290	12,876,756
当期変動額					
剰余金の配当			539,440		539,440
親会社株主に帰属する当期純利益			493,895		493,895
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	-	-	45,545	0	45,546
当期末残高	1,676,275	1,769,327	9,563,898	178,291	12,831,210

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	351,251	351,251	13,228,008
当期変動額			
剰余金の配当			539,440
親会社株主に帰属する当期純利益			493,895
自己株式の取得			0
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	52,798	52,798	52,798
当期変動額合計	52,798	52,798	98,345
当期末残高	298,452	298,452	13,129,662

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当期首残高	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,676,275	1,769,327	9,563,898	178,291	12,831,210
当期変動額					
剰余金の配当			539,440		539,440
親会社株主に帰属する当期純利益			389,361		389,361
連結範囲の変動			42,524		42,524
自己株式の取得				-	-
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	-	-	192,603	-	192,603
当期末残高	1,676,275	1,769,327	9,371,294	178,291	12,638,606

当期首残高	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額 金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額 合計	
当期首残高	298,452	-	298,452	13,129,662
当期変動額				
剰余金の配当				539,440
親会社株主に帰属する当期純利益				389,361
連結範囲の変動				42,524
自己株式の取得				-
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	98,401	9,780	108,181	108,181
当期変動額合計	98,401	9,780	108,181	300,785
当期末残高	200,051	9,780	190,270	12,828,877

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	840,942	744,916
減価償却費	435,989	414,873
減損損失	385,360	289,891
受取補償金	-	89,299
のれん償却額	42,449	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,893	1,138
受取利息及び受取配当金	30,118	40,604
支払利息	7,007	6,810
持分法による投資損益(は益)	4,259	1,599
売上債権の増減額(は増加)	83,454	24,486
投資有価証券売却及び評価損益(は益)	80,001	24,999
たな卸資産の増減額(は増加)	549,514	215,400
仕入債務の増減額(は減少)	10,184	26,225
未払消費税等の増減額(は減少)	65,856	138,893
未払金の増減額(は減少)	1,819	55,920
未払費用の増減額(は減少)	51,090	101,620
その他	29,290	49,250
小計	910,084	1,116,538
利息及び配当金の受取額	27,686	41,610
利息の支払額	7,007	6,810
補償金の受取額	-	89,299
法人税等の支払額	458,917	418,032
営業活動によるキャッシュ・フロー	471,847	822,605
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	-	70,448
投資有価証券の売却による収入	81,774	-
有形固定資産の取得による支出	339,591	136,577
無形固定資産の取得による支出	50,737	151,932
関係会社株式の取得による支出	346,651	83,241
貸付けによる支出	-	100,000
差入保証金の差入による支出	14,706	67
敷金の差入による支出	101,814	44,541
敷金の回収による収入	53,278	41,902
建設協力金の支払による支出	92,764	-
その他	12,659	16,244
投資活動によるキャッシュ・フロー	798,552	528,661

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	-	400,000
自己株式の取得による支出	0	-
リース債務の返済による支出	218,271	180,524
配当金の支払額	539,761	540,251
財務活動によるキャッシュ・フロー	758,034	320,775
現金及び現金同等物に係る換算差額	284	134
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,084,455	26,966
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	90,400
現金及び現金同等物の期首残高	2,549,449	1,464,993
現金及び現金同等物の期末残高	1,464,993	1,528,428

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 3社

連結子会社の名称 株式会社エコモード、株式会社ハードオフファミリー、ECO TOWN HAWAII INC.

連結の範囲の変更 前連結会計年度において非連結子会社であったECO TOWN HAWAII INC.については重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称 ECO TOWN USA INC.、ECO TOWN USA FRANCHISING INC.、台湾海德沃福股份有限公司

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、総資産額、売上高、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておらず、かつ全体としても重要性が乏しいため連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

持分法を適用した関連会社の名称 株式会社エコプラス

(2) 持分法を適用していない非連結子会社の名称等

持分法を適用していない非連結子会社の名称 ECO TOWN USA INC.、ECO TOWN USA FRANCHISING INC.、台湾海德沃福股份有限公司

持分法を適用しない理由

持分法を適用しない非連結子会社の当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておらず、かつ全体としても重要性が乏しいため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、ECO TOWN HAWAII INC.の決算日は2月29日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の決算日は、連結会計年度と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ たな卸資産

商品

主として売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

ただし、加盟店向けの消耗品・備品は月別総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法

ただし、当社は1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しております。

また、事業用定期借地契約による借地上の建物および定期建物賃貸借契約による建物については、耐用年数を定期借地権または定期借家権の残存期間、残存価額を零とした定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物.....15年~38年

構築物.....10年~20年

器具備品…… 2年～10年

ロ 無形固定資産（リース資産を除くソフトウェア）

定額法

自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とした定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配主株主持分に含めて計上しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間で均等償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

会計上の見積りの開示に関する会計基準

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）が2003年に公表した国際会計基準（IAS）第1号「財務諸表の表示」（以下「IAS第1号」）第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準（以下「本会計基準」）が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則（開示目的）を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかな場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解（1-2）の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

当社グループは、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う日本政府による緊急事態宣言や自治体からの自粛要請を踏まえ、一部店舗の休業や営業時間の短縮等の対応を行っております。

そのため、当社グループにおいては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が一定期間続くものの、第3四半期以降徐々に正常化するとの仮定に基づき、減損損失の判定の会計上の見積りを行っております。

なお、この仮定は不確実性が高く、収束が遅延し、長期化した場合には将来において損失が発生する可能性があります。

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下にともなう簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
たな卸資産帳簿価額切下額	196,793千円	196,689千円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
地代家賃	2,843,785千円	2,938,011千円
給料手当	4,922,166千円	5,210,591千円
退職給付費用	30,308千円	32,780千円

- 3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
器具備品	11千円	120千円

4 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

場所	用途	種類
千葉県（ハードオフ・オフハウス八千代店 他）	店舗	建物等
東京都（ホビーオフ高円寺純情商店街店 他）	店舗	建物等
新潟県 （ハードオフ・オフハウス・ブックオフ村上店 他）	店舗	建物等
神奈川県（ハードオフ・オフハウス横浜金沢富岡店）	店舗	建物等
愛知県（オフハウスピアゴ江南店）	店舗	建物等
大阪府（ハードオフ・オフハウス大阪和泉店 他）	店舗	建物等
奈良県（ハードオフ・オフハウス奈良柏木店 他）	店舗	建物等
兵庫県（ハードオフ・オフハウス・ホビーオフ西宮店）	店舗	建物等

(2) 減損損失の認識に至った経緯

営業活動から生じる損益が継続してマイナスであり、今後も収益改善の可能性が低いと判断した事業所について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

(3) 減損損失の内訳

建物及び構築物	245,341 千円
リース資産	82,240 千円
その他	57,778 千円
合計	385,360 千円

(4) 資産グルーピングの方法

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として事業所を基本単位として、グルーピングしております。

(5) 回収可能価額の算定方法

事業所については使用価値により測定し、将来キャッシュ・フローを2%で割り引いて算定しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

場所	用途	種類
千葉県（ハードオフ・オフハウス・ブックオフ柏高柳駅前店 他）	店舗	建物等
東京都（モードオフ秋葉原店 他）	店舗	建物等
新潟県 （ハードオフ・オフハウス・ホビーオフ・ブックオフ新潟女池店 他）	店舗	建物等
石川県（ハードオフ・オフハウスイオンタウン野々市店）	店舗	建物等
山形県（ガレージオフ米沢店）	店舗	建物等
大阪府（ハードオフ・オフハウス南摂津駅前店）	店舗	建物等
奈良県（ハードオフ・オフハウス奈良橿原店）	店舗	リース資産
兵庫県（ハードオフ・オフハウス・ホビーオフ西宮店 他）	店舗	リース資産等
長崎県（ブックオフ東長崎店）	店舗	建物等

(2) 減損損失の認識に至った経緯

営業活動から生じる損益が継続してマイナスであり、今後も収益改善の可能性が低いと判断した事業所について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

(3) 減損損失の内訳

建物及び構築物	204,097 千円
リース資産	47,465 千円
その他	38,328 千円
合計	289,891 千円

(4) 資産グルーピングの方法

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として事業所を基本単位として、グルーピングしております。

(5) 回収可能価額の算定方法

事業所については使用価値により測定し、将来キャッシュ・フローを2%で割り引いて算定しております。

5 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	362千円	-
その他	1,120千円	-
合計	1,482千円	-

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	64,581千円	167,035千円
組替調整額	80,001千円	25,251千円
税効果調整前	15,420千円	141,784千円
税効果額	18,254千円	43,382千円
その他有価証券評価差額金 為替換算調整勘定	2,834千円	98,401千円
その他の包括利益合計	2,834千円	108,181千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	13,954,000	-	-	13,954,000
合計	13,954,000	-	-	13,954,000
自己株式				
普通株式(注)	469,778	1	-	469,779
合計	469,778	1	-	469,779

(注) 普通株式の自己株式の増加1株は、単元未満株式の買取請求によるものであります。

2. 新株予約権および自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月21日 定時株主総会	普通株式	539,440	40	2018年3月31日	2018年6月22日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	539,440	利益剰余金	40	2019年3月31日	2019年6月24日

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	13,954,000	-	-	13,954,000
合計	13,954,000	-	-	13,954,000
自己株式				
普通株式(注)	469,779	-	-	469,779
合計	469,779	-	-	469,779

2. 新株予約権および自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	539,440	40	2019年3月31日	2019年6月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	539,440	利益剰余金	40	2020年3月31日	2020年6月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表の現金及び預金勘定は一致しております。

2 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産および債務の額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産および 債務の額	173,347千円	223,787千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

工具、器具及び備品であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	25,610	48,335
1年超	18,900	66,025
合計	44,510	114,360

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金調達に関しては主に自己資金によっており、必要な資金を確保しております。一時的な余資は流動性の高い金融資産で運用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

投資有価証券は、主に上場企業の株式等であり、発行主体の企業価値および市場価格の変動リスクに晒されております。敷金は、主に新規出店時における契約先への預け入れであり、契約先の信用リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

市場リスク(株価等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

信用リスク(取引先の契約不履行に係るリスク)の管理

敷金については、店舗開発管理規程に沿ってリスクの低減をはかっております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2.参照)。

前連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,464,993	1,464,993	-
(2) 投資有価証券	1,829,016	1,829,016	-
(3) 敷金	1,315,506	1,313,394	2,112
資産計	4,609,516	4,607,404	2,112

当連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,528,428	1,528,428	-
(2) 投資有価証券	1,757,678	1,757,678	-
(3) 敷金	1,321,349	1,315,764	5,585
資産計	4,607,456	4,601,870	5,585

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

(3) 敷金

敷金の時価は、相手先の信用状態および見積り返済期限等に応じたグルーピングを行い、国債の利回り等の利率で割引いた現在価値によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式	230,500	205,500
関係会社株式	788,244	697,534
合計	1,018,744	903,034

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象とはしておりません。

3. 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
(1) 現金及び預金	1,464,993	-	-	-
(2) 敷金	15,852	277,105	480,826	117,915
合計	1,480,846	277,105	480,826	117,915

敷金のうち423,807千円については、償還予定額が見込めないため、上表には含めておりません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
(1) 現金及び預金	1,528,428	-	-	-
(2) 敷金	16,434	267,105	462,579	131,672
合計	1,544,863	267,105	462,579	131,672

敷金のうち443,557千円については、償還予定額が見込めないため、上表には含めておりません。

4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

該当事項はありません。

(有価証券関係)

前連結会計年度(2019年3月31日)

1 その他有価証券

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	1,722,430	1,291,970	430,459
小計	1,722,430	1,291,970	430,459
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	106,586	121,595	15,009
小計	106,586	121,595	15,009
合計	1,829,016	1,413,566	415,450

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額230,500千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

3 売却したその他有価証券

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	81,774	80,001	-
合計	81,774	80,001	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

1 その他有価証券

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	1,579,980	1,243,820	336,160
小計	1,579,980	1,243,820	336,160
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	177,697	239,678	61,980
小計	177,697	239,678	61,980
合計	1,757,678	1,483,498	274,179

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額205,500千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について24,999千円減損処理を行っております。

3 売却したその他有価証券

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)
該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

- 1 採用している退職給付制度の概要
確定拠出年金制度を採用しております。
- 2 退職給付費用に関する事項
当社および連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は30,308千円であります。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

- 1 採用している退職給付制度の概要
確定拠出年金制度を採用しております。
- 2 退職給付費用に関する事項
当社および連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は32,780千円であります。

(ストック・オプション等関係)
該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年 3月31日)	当連結会計年度 (2020年 3月31日)
繰延税金資産		
長期未払金	65,941千円	65,761千円
減損損失	311,770	350,535
資産除去債務	121,347	123,092
未払賞与	44,768	41,357
減価償却超過額	112,305	119,661
税務上の繰越欠損金 (注) 2	-	44,761
未払事業税	23,076	21,953
その他	71,140	74,296
繰延税金資産小計	750,350	841,419
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 2	-	44,761
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	95,130	129,005
評価性引当額小計 (注) 1	95,130	173,766
繰延税金資産合計	655,219	667,653
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	118,715	75,671
その他	49,801	46,290
繰延税金負債合計	168,517	121,961
繰延税金資産の純額	486,701	545,691

(注) 1. 評価性引当額が78,635千円増加しております。この増加の主な内容は、連結子会社において税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額等が増加したことにとまなうものであります。

(注) 2. 税務上の繰越欠損金およびその繰延税金資産の繰越期限別の金額
当連結会計年度 (2020年 3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (1)	-	-	-	-	-	44,761	44,761
評価性引当額	-	-	-	-	-	44,761	44,761
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年 3月31日)	当連結会計年度 (2020年 3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	0.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.5	0.7
住民税均等割	7.5	8.8
持分法による投資損益	0.2	0.1
のれん償却額	1.5	
評価性引当額の増減	1.3	7.3
子会社の税率差異	0.5	0.1
その他	0.4	0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.3%	47.7%

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

店舗および土地の不動産賃貸借契約にともなう原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から2～15年と見積り、それぞれの使用見込期間に対応した割引率として国債の流通利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
期首残高	372,479千円	387,489千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	12,443千円	13,262千円
時の経過による調整額	2,567千円	2,402千円
資産除去債務の履行による減少額	-	7,653千円
期末残高	387,489千円	395,501千円

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社および子会社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主にリユース品の買い取り・販売を行っており、事業形態から「リユース事業」および「FC事業」として事業活動を展開しているため、この2つを報告セグメントとしております。

「リユース事業」はリユースショップ「ハードオフ」「オフハウス」「モードオフ」「ガレージオフ」「ホビーオフ」「リカーオフ」「ブックオフ(フランチャイジー)」の運営事業であり、「FC事業」はリユースショップ「ハードオフ」「オフハウス」「モードオフ」「ガレージオフ」「ホビーオフ」「リカーオフ」のフランチャイズ・チェーン事業であります。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部取引は市場実勢価格にもとづいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	連結財務諸表計上額 (注)2
	リユース事業	FC事業	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	17,537,178	1,331,971	18,869,149	-	18,869,149
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	141,321	141,321	141,321	-
計	17,537,178	1,473,292	19,010,470	141,321	18,869,149
セグメント利益	1,897,063	827,453	2,724,516	1,698,490	1,026,025
セグメント資産	10,439,322	399,254	10,838,577	4,966,827	15,805,404
その他の項目					
減価償却費	341,200	4,704	345,905	90,083	435,989
のれんの償却額	42,449	-	42,449	-	42,449
持分法適用会社への投資額	200,228	-	200,228	-	200,228
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	409,393	721	410,115	140,852	550,968

(注)1 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 1,698,490千円は、セグメント間取引消去39,769千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,738,259千円であります。

(2) セグメント資産の調整額4,966,827千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。

(3) セグメント間の内部売上高又は振替高について、区分して掲記しております。

2 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表計上額 (注) 2
	リユース事業	FC事業	合計		
売上高					
外部顧客への 売上高	17,959,095	1,391,357	19,350,453	-	19,350,453
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	140,835	140,835	140,835	-
計	17,959,095	1,532,192	19,491,288	140,835	19,350,453
セグメント 利益	1,742,089	773,394	2,515,483	1,683,979	831,504
セグメント 資産	10,380,718	494,657	10,875,375	5,065,546	15,940,922
その他の項目					
減価償却費	309,506	4,276	313,782	101,091	414,873
持分法適用会社 への投資額	194,854	-	194,854	-	194,854
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	358,847	-	358,847	120,377	479,224

(注) 1 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 1,683,979千円は、セグメント間取引消去52,514千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,736,493千円であります。

(2) セグメント資産の調整額5,065,546千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。

(3) セグメント間の内部売上高又は振替高について、区分して掲記しております。

2 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1．製品およびサービスごとの情報

当社グループは、リユース品の買い取りおよび販売を行っており、単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の顧客へ売上高がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1．製品およびサービスごとの情報

当社グループは、リユース品の買い取りおよび販売を行っており、単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の顧客へ売上高がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	リユース事業	F C 事業	合計	全社・消去	連結財務諸表計上額
減損損失	385,360	-	385,360	-	385,360

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	リユース事業	F C 事業	合計	全社・消去	連結財務諸表計上額
減損損失	289,891	-	289,891	-	289,891

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	リユース事業	F C 事業	合計	全社・消去	連結財務諸表計上額
当期償却額	42,449	-	42,449	-	42,449
当期末残高	-	-	-	-	-

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	973.71円	951.40円
1株当たり当期純利益	36.63円	28.88円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
純資産の部の合計額	13,129,662千円	12,828,877千円
普通株式に係る期末の純資産額	13,129,662千円	12,828,877千円
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数	13,484千株	13,484千株

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益	493,895千円	389,361千円
普通株主に帰属しない金額	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益	493,895千円	389,361千円
期中平均株式数	13,484千株	13,484千株

(重要な後発事象)

(簡易株式交換による株式会社エコプラスの完全子会社化)

当社は、2020年5月25日開催の取締役会において、2020年10月1日を効力発生日として、当社を株式交換完全親会社とし、当社の持分法適用関連会社である株式会社エコプラス(以下、「エコプラス」といいます。)を株式交換完全子会社とする株式交換(以下、「本株式交換」といいます。)を行うことについて、同社と基本合意書を締結することを決議いたしました。

1. 本株式交換の目的

エコプラスは、当社とフランチャイズ加盟契約を締結し、東北6県および北海道において「ハードオフ」24店舗、「オフハウス」25店舗、「ガレージオフ」2店舗、「ホビーオフ」9店舗、合計60店舗を運営するフランチャイズ加盟法人です。

2014年には、当社が同社の発行済株式総数の30%を取得し、現在同社は当社の持分法適用関連会社となっております。今回、株式交換によって同社の全株式を取得し完全子会社化することにより、東北地方および北海道における営業基盤を強化し競争力を高めることで、リユース事業の更なる拡大を図ってまいります。

2. 本株式交換の要旨

(1) 本株式交換の日程

基本合意書締結日	2020年5月25日
取締役会決議日(両社)	2020年8月11日(予定)
契約締結日	2020年8月11日(予定)
本株式交換承認株主総会開催(エコプラス)	2020年8月19日(予定)
効力発生日	2020年10月1日(予定)

(2) 本株式交換の方式

当社を株式交換完全親会社、エコプラスを株式交換完全子会社とする株式交換となります。なお、本株式交換は、当社については会社法第796条第2項の規定に基づく簡易株式交換の手続きにより当社の株主総会の承認を得ることなく行います。エコプラスについては、2020年8月19日に開催予定の株主総会にて承認を得た上で行う予定です。

(3) 本株式交換に係る割当ての内容

本株式交換に係る割当ての内容の算定にあたって、上場会社である当社の株式価値については、株式交換契約締結日の直前6か月(2020年2月10日～2020年8月7日)の東京証券取引所市場第一部における終値平均株価にて決定し、エコプラスの株式価値については、同社の2020年3月期決算数値を基準として当社及び当社が委任する第三者機関が行う資産査定の結果を反映した簿価純資産方式にて決定する予定です。

(自己株式の取得)

当社は、2020年5月25日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項について決議致しました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

当社持分法適用関連会社であるエコプラスを株式交換により完全子会社化するため、エコプラスの株主に對して割当交付する株式を取得するものであります。

(2) 取得に係る事項の内容

取得対象株式の種類	当社普通株式
取得し得る株式の総数	250,000株
株式の取得価額の総額	200,000千円
取得期間	2020年5月26日～2020年9月30日
取得の方法	東京証券取引所における市場買付

(3) 自己株式の取得結果

上記決議に基づき、2020年6月9日までに当社普通株式250,000株(取得価額187,462,800円)を取得し、当該決議に基づく自己株式の取得を終了いたしました。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	400,000	0.30	-
1年以内に返済予定のリース債務	183,801	177,636	0.94	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	362,183	412,108	0.94	2021年～ 2028年
合計	545,984	589,745	-	-

(注)リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	149,075	108,875	50,955	31,166

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	4,935,568	9,621,742	14,482,496	19,350,453
税金等調整前四半期 (当期)純利益 (千円)	427,368	504,161	728,361	744,916
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	280,208	291,491	421,042	389,361
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	20.78	21.62	31.22	28.88

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益または 1株当たり 四半期純損失 () (円)	20.78	0.84	9.61	2.35

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,158,763	1,097,005
売掛金	1,504,040	1,564,672
商品	3,726,240	3,929,426
貯蔵品	8,550	10,587
前払費用	255,075	275,127
その他	1,101,590	1,159,926
貸倒引当金	3,170	2,040
流動資産合計	5,751,090	6,034,705
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,583,163	1,389,138
構築物	33,060	29,638
工具、器具及び備品	38,058	30,290
土地	901,544	901,544
リース資産	116,059	167,536
建設仮勘定	-	13,679
有形固定資産合計	2,671,885	2,531,827
無形固定資産		
借地権	5,817	5,817
ソフトウェア	86,301	143,478
リース資産	190,565	166,539
電話加入権	7,015	6,796
ソフトウェア仮勘定	-	62,337
無形固定資産合計	289,700	384,969
投資その他の資産		
投資有価証券	2,044,724	1,948,884
関係会社株式	2,373,216	2,456,457
長期前払費用	34,592	32,581
関係会社長期貸付金	700	-
繰延税金資産	474,553	547,020
敷金	1,066,461	1,073,609
差入保証金	291,697	271,298
建設協力金	291,349	267,110
その他	72,633	76,580
貸倒引当金	13,085	13,397
投資その他の資産合計	6,636,843	6,660,146
固定資産合計	9,598,429	9,576,944
資産合計	15,349,520	15,611,650

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	59,728	53,789
短期借入金	-	400,000
リース債務	145,476	144,261
未払金	213,175	235,979
未払費用	612,215	531,555
未払法人税等	249,403	182,961
未払消費税等	50,502	168,074
預り金	8,608	7,587
その他	40,354	29,390
流動負債合計	1,379,464	1,753,599
固定負債		
リース債務	314,239	337,625
資産除去債務	285,053	299,297
長期末払金	216,485	215,896
その他	50,997	46,271
固定負債合計	866,776	899,090
負債合計	2,246,240	2,652,690
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,676,275	1,676,275
資本剰余金		
資本準備金	1,768,275	1,768,275
資本剰余金合計	1,768,275	1,768,275
利益剰余金		
利益準備金	17,100	17,100
その他利益剰余金		
別途積立金	8,425,000	8,425,000
繰越利益剰余金	1,096,439	1,050,012
利益剰余金合計	9,538,539	9,492,112
自己株式	177,481	177,481
株主資本合計	12,805,607	12,759,181
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	297,671	199,778
評価・換算差額等合計	297,671	199,778
純資産合計	13,103,279	12,958,959
負債純資産合計	15,349,520	15,611,650

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	1 15,465,846	1 15,789,189
売上原価	4,536,350	4,872,692
売上総利益	10,929,496	10,916,496
販売費及び一般管理費	2 9,896,626	2 10,036,109
営業利益	1,032,869	880,387
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 37,137	1 43,288
リサイクル収入	27,498	27,699
その他	1 89,722	1 92,732
営業外収益合計	154,358	163,720
営業外費用		
支払利息	6,190	6,005
その他	3,256	2,964
営業外費用合計	9,447	8,970
経常利益	1,177,780	1,035,137
特別利益		
投資有価証券売却益	80,001	-
特別利益合計	80,001	-
特別損失		
減損損失	337,076	204,711
投資有価証券評価損	-	24,999
特別損失合計	337,076	229,711
税引前当期純利益	920,706	805,426
法人税、住民税及び事業税	423,000	342,000
法人税等調整額	88,461	29,587
法人税等合計	334,538	312,412
当期純利益	586,167	493,014

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本								株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	1,676,275	1,768,275	1,768,275	17,100	8,425,000	1,049,712	9,491,812	177,480	12,758,881
当期変動額									
剰余金の配当						539,440	539,440		539,440
当期純利益						586,167	586,167		586,167
自己株式の取得								0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	46,726	46,726	0	46,725
当期末残高	1,676,275	1,768,275	1,768,275	17,100	8,425,000	1,096,439	9,538,539	177,481	12,805,607

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	350,108	350,108	13,108,990
当期変動額			
剰余金の配当			539,440
当期純利益			586,167
自己株式の取得			0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	52,436	52,436	52,436
当期変動額合計	52,436	52,436	5,710
当期末残高	297,671	297,671	13,103,279

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本								株主資本合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	1,676,275	1,768,275	1,768,275	17,100	8,425,000	1,096,439	9,538,539	177,481	12,805,607	
当期変動額										
剰余金の配当						539,440	539,440		539,440	
当期純利益						493,014	493,014		493,014	
自己株式の取得								-	-	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	46,426	46,426	-	46,426	
当期末残高	1,676,275	1,768,275	1,768,275	17,100	8,425,000	1,050,012	9,492,112	177,481	12,759,181	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	297,671	297,671	13,103,279
当期変動額			
剰余金の配当			539,440
当期純利益			493,014
自己株式の取得			-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	97,893	97,893	97,893
当期変動額合計	97,893	97,893	144,319
当期末残高	199,778	199,778	12,958,959

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

関係会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準および評価方法

商品

売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

ただし、加盟店向けの消耗品・備品は月別総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

貯蔵品

最終仕入原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法を採用しております。

また、事業用定期借地契約による借地上の建物および定期建物賃貸借契約による建物については、耐用年数を定期借地権または定期借家権の残存期間、残存価額を零とした定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物.....15年~38年

構築物.....10年~20年

器具備品.....2年~10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法 自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

また、のれんの償却については、5年間で均等償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とした定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

支出の効果の及ぶ期間で均等償却

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

当社グループは、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う日本政府による緊急事態宣言や自治体からの自粛要請を踏まえ、一部店舗の休業や営業時間の短縮等の対応を行っております。

そのため、当社グループにおいては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が一定期間続くものの、第3四半期以降徐々に正常化するとの仮定に基づき、減損損失の判定の会計上の見積りを行っております。

なお、この仮定は不確実性が高く、収束が遅延し、長期化した場合には将来において損失が発生する可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権および金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	153,127千円	168,215千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引	327,107千円	363,494千円
営業取引以外の取引	65,123千円	70,629千円

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度6%、当事業年度6%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度94%、当事業年度94%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
地代家賃	2,240,813千円	2,296,405千円
給料手当	3,907,174千円	4,128,396千円
減価償却費	347,618千円	321,708千円

(有価証券関係)

子会社株式および関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式2,336,457千円、関連会社株式120,000千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式2,253,216千円、関連会社株式120,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
長期未払金	65,941千円	65,761千円
減損損失	277,425	301,915
資産除去債務	88,030	91,166
未払賞与	36,095	33,432
減価償却超過額	88,121	96,801
未払事業税	22,839	20,290
その他	64,653	70,470
繰延税金資産小計	643,107	679,838
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	29,381	36,996
評価性引当額小計	29,381	36,996
繰延税金資産合計	613,726	642,842
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	19,979	19,507
その他有価証券評価差額金	119,193	76,314
繰延税金負債合計	139,172	95,821
繰延税金資産の純額	474,553	547,020

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.5	0.7
住民税均等割	6.1	7.3
評価性引当額の増減	0.1	0.9
その他	0.1	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.3%	38.8%

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

(簡易株式交換による株式会社エコプラスの完全子会社化)

当社は、2020年5月25日開催の取締役会において、2020年10月1日を効力発生日として、当社を株式交換完全親会社とし、当社の持分法適用関連会社である株式会社エコプラス(以下、「エコプラス」といいます。)を株式交換完全子会社とする株式交換(以下、「本株式交換」といいます。)を行うことについて、同社と基本合意書を締結することを決議いたしました。

1. 本株式交換の目的

エコプラスは、当社とフランチャイズ加盟契約を締結し、東北6県および北海道において「ハードオフ」24店舗、「オフハウス」25店舗、「ガレジオフ」2店舗、「ホビーオフ」9店舗、合計60店舗を運営するフランチャイズ加盟法人です。

2014年には、当社が同社の発行済株式総数の30%を取得し、現在同社は当社の持分法適用関連会社となっております。今回、株式交換によって同社の全株式を取得し完全子会社化することにより、東北地方および北海道における営業基盤を強化し競争力を高めることで、リユース事業の更なる拡大を図ってまいります。

2. 本株式交換の要旨

(1) 本株式交換の日程

基本合意書締結日	2020年5月25日
取締役会決議日(両社)	2020年8月11日(予定)
契約締結日	2020年8月11日(予定)
本株式交換承認株主総会開催(エコプラス)	2020年8月19日(予定)
効力発生日	2020年10月1日(予定)

(2) 本株式交換の方式

当社を株式交換完全親会社、エコプラスを株式交換完全子会社とする株式交換となります。なお、本株式交換は、当社については会社法第796条第2項の規定に基づく簡易株式交換の手続きにより当社の株主総会の承認を得ることなく行います。エコプラスについては、2020年8月19日に開催予定の株主総会にて承認を得た上で行う予定です。

(3) 本株式交換に係る割当ての内容

本株式交換に係る割当ての内容の算定にあたって、上場会社である当社の株式価値については、株式交換契約締結日の直前6か月(2020年2月10日～2020年8月7日)の東京証券取引所市場第一部における終値平均株価にて決定し、エコプラスの株式価値については、同社の2020年3月期決算数値を基準として当社及び当社が委任する第三者機関が行う資産査定の結果を反映した簿価純資産方式にて決定する予定です。

(自己株式の取得)

当社は、2020年5月25日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項について決議致しました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

当社持分法適用関連会社であるエコプラスを株式交換により完全子会社化するため、エコプラスの株主に対して割当交付する株式を取得するものであります。

(2) 取得に係る事項の内容

取得対象株式の種類	当社普通株式
取得し得る株式の総数	250,000株
株式の取得価額の総額	200,000千円
取得期間	2020年5月26日～2020年9月30日
取得の方法	東京証券取引所における市場買付

(3) 自己株式の取得結果

上記決議に基づき、2020年6月9日までに当社普通株式250,000株（取得価額187,462,800円）を取得し、当該決議に基づく自己株式の取得を終了いたしました。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形 固定資産	建物	3,946,319	105,872	197,740 (146,366)	153,531	1,389,138	2,465,313
	構築物	211,330	2,613	3,116 (666)	5,368	29,638	181,188
	工具、器具及び 備品	259,645	28,852	13,867 (11,199)	25,420	30,290	244,340
	土地	901,544	-	-	-	901,544	-
	リース資産	1,199,913	134,150	49,185 (32,512)	50,160	167,536	1,117,341
	建設仮勘定	-	290,810	277,131	-	13,679	-
	計	6,518,753	562,299	541,041 (190,745)	234,481	2,531,827	4,008,183
無形 固定資産	借地権	5,817	-	-	-	5,817	-
	ソフトウェア	232,999	89,595	-	32,418	143,478	179,115
	ソフトウェア 仮勘定	-	62,337	-	-	62,337	-
	リース資産	257,702	30,782	-	54,808	166,539	121,945
	電話加入権	7,015	-	218 (-)	-	6,796	-
	計	503,535	182,714	218 (-)	87,227	384,969	301,061

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりです。

建物	ガレージオフ富山本郷店他、5事業所の出店および10事業所の 改装によるもの	81,532千円
リース資産	ホームページ改修、公式スマートフォンアプリ開発によるもの および既存店舗のLED照明設備設置によるもの	164,932千円
建設仮勘定	ハードオフ桑名サンシパーク店の新規出店によるもの	12,829千円
ソフトウェア 仮勘定	公式スマートフォンアプリ開発によるもの	62,337千円

2. 当期減少額の()内の金額は、内書きにて示しており、減損損失による減少額であります。

3. 当期首残高および当期末残高については、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	16,255	15,437	16,255	15,437

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.hardoff.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
- 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書

事業年度 第47期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)2019年6月24日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書およびその添付書類

2019年6月24日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書および確認書

(第48期第1四半期)(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)2019年8月9日関東財務局長に提出

(第48期第2四半期)(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)2019年11月7日関東財務局長に提出

(第48期第3四半期)(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)2020年2月12日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2019年6月25日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

2020年1月14日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の3(吸収合併の決定)に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自2020年5月1日 至2020年5月31日)2020年6月12日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月25日

株式会社ハードオフコーポレーション

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 新潟事務所

指定有限責任社員 公認会計士 野田 裕一
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大島 伸一
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ハードオフコーポレーションの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ハードオフコーポレーション及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ハードオフコーポレーションの2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ハードオフコーポレーションが2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月25日

株式会社ハードオフコーポレーション
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 新潟事務所

指定有限責任社員 公認会計士 野田 裕一
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大島 伸一
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ハードオフコーポレーションの2019年4月1日から2020年3月31日までの第48期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ハードオフコーポレーションの2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。